



令和7年度 (2025年度)

しがの農林水産業



滋賀県

はじめに

滋賀県では、古くから琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境と調和した農林水産業が営まれ、魅力ある産品が生産されるとともに、国土の保全、水源の涵養、良好な景観の形成、地域文化の継承などの多面的な役割も果たしてきました。

一方、近年の国内における人口減少・少子高齢化の進行や、気候変動による異常気象の頻発化、さらには国際的な紛争等による地政学リスクの高まりや、世界人口増加に伴う食糧需要の増加などにより、私たちの生命の源である「食」を巡る情勢は、大きく変化してきています。

このことを受けて、国は令和6年5月に「食料・農業・農村基本法」を四半世紀ぶりに改正しました。基本理念には、新たに「食料安全保障の確保」や「環境と調和のとれた食料システムの確立」などが追加され、持続可能な農業・食品産業への転換を促進することとされました。

また、本県では、森・里・湖からの水の恵みを一番にいただき、生命の源である第一次産業を次世代に引き継ぐため、「滋賀県農業・水産業基本計画」および「琵琶湖森林づくり基本計画」に沿って、施策の推進に取り組んでいるところです。

この冊子では、滋賀県の農林水産業の現状や特徴とともに、各基本計画に沿って取り組む施策等を紹介しています。多くの方に本県農林水産業を理解していただき、ご活用いただければ幸いです。

目次

01 概要 滋賀県 農業 畜産業 水産業 森林・林業

07 世界農業遺産 琵琶湖システム 世界かんがい施設遺産

09 滋賀県農業・水産業基本計画

10 琵琶湖森林づくり基本計画

11 施策

農業・水産業

11 人 農業・水産業と関わる「人のすそ野」を拡大する

15 経済 経済活動としての農業・水産業の競争力を高める

23 トピック きらみずき

24 社会 豊かな資源を持つ農山漁村を次世代に引き継ぐ

27 環境 琵琶湖を中心とする環境を守り、リスクに対応する

33 トピック 農業・水産業で北部地域元気化プロジェクト

34 森林・林業

37 研究・普及

39 統計表

近江米



近江牛



湖魚



近江の
野菜



消費者へ
～魅力発信～



近江の
茶



果樹



森林



花き



滋 賀 県

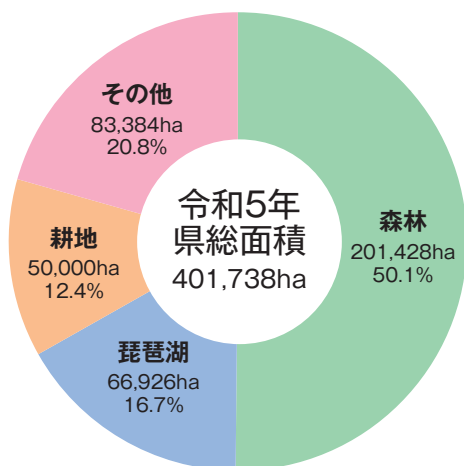
滋賀県は、日本のほぼ中心に位置し、琵琶湖をはじめ豊かな自然に恵まれています。

滋賀県の中央には、わが国最大の湖である琵琶湖があり、県土の総面積の約6分の1を占めています。周囲を伊吹、鈴鹿、比叡、比良などの山々が取り囲んでおり、大小約460本の河川が琵琶湖に注いでいます。

■地勢図



■県土の面積と構成

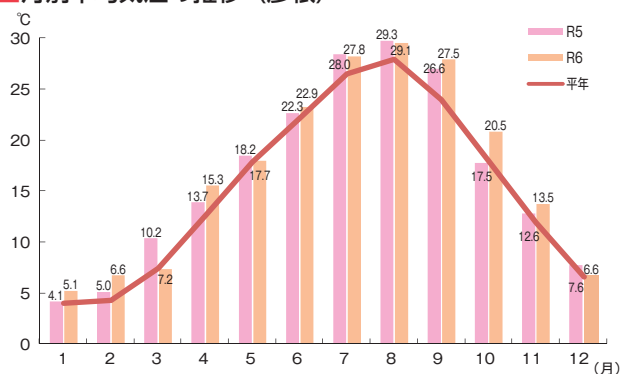


(農林水産省「耕地面積調査」)

(国土交通省「都道府県市区町村別面積調」)

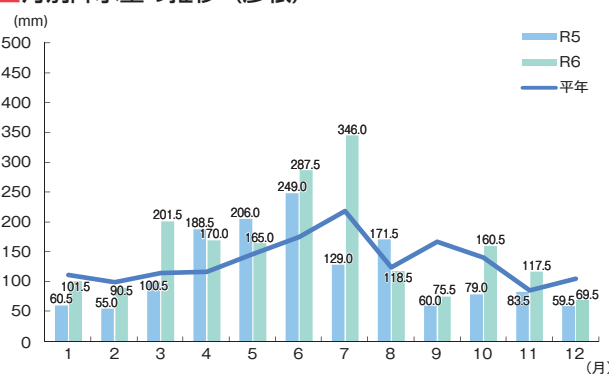
(滋賀県琵琶湖環境部「滋賀県森林・林業統計要覧」)

■月別平均気温の推移 (彦根)



(彦根地方気象台「滋賀県の気象月報」)

■月別降水量の推移 (彦根)



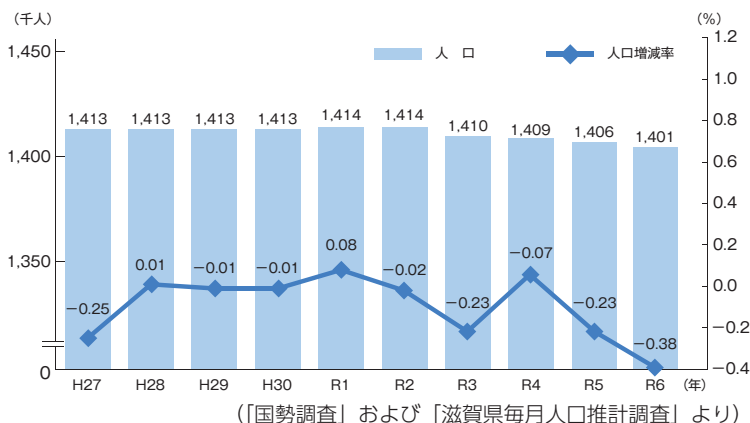
(彦根地方気象台「滋賀県の気象月報」)

気温は、平野部が高く山間部が低くなっており、年間の平均降水量は1,610mm程度（気象庁2020年平年値(第4.1版)彦根）です。北部は、冬季の降雪量が多く、日本海型の気候になっています。

■滋賀県の人口と人口増減率

令和6年（2024年）10月1日現在の県の推計人口は、1,400,812人です。

※グラフは、毎年10月1日現在の人口と人口増減率



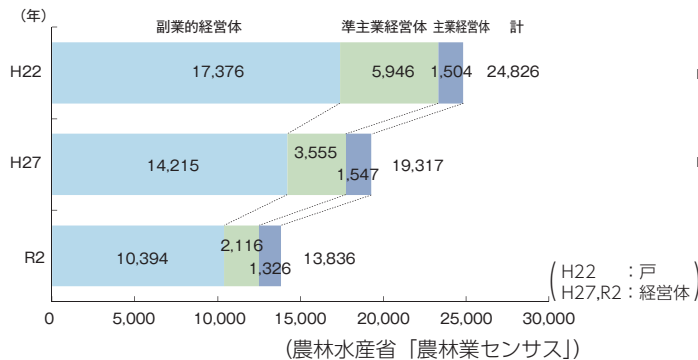
(「国勢調査」および「滋賀県毎月人口推計調査」より)

農 業

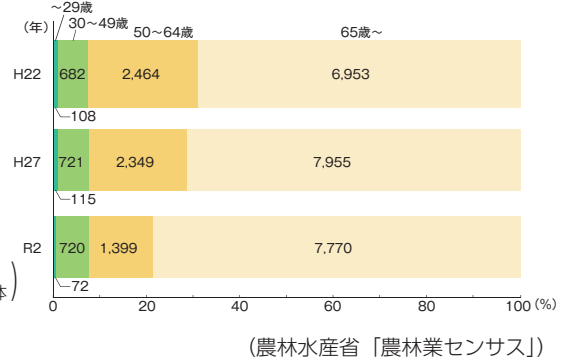
豊かな自然の恵みを受けて、近江米をはじめ
多彩な農産物が生産されています。

個人経営体数・農業従事者数

主副業別経営体数の推移



基幹的農業従事者数の年齢別構成



主業経営体* 農業所得が主で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいいます。

準主業経営体* 農外所得が主で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいいます。

副業的経営体* 調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体をいいます。

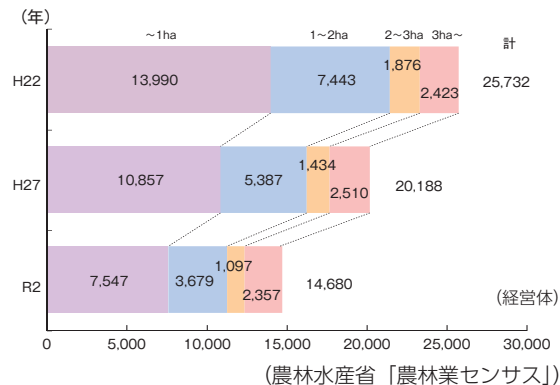
※2020年度農林業センサスより上記名称に変更されました。

基幹的農業従事者数

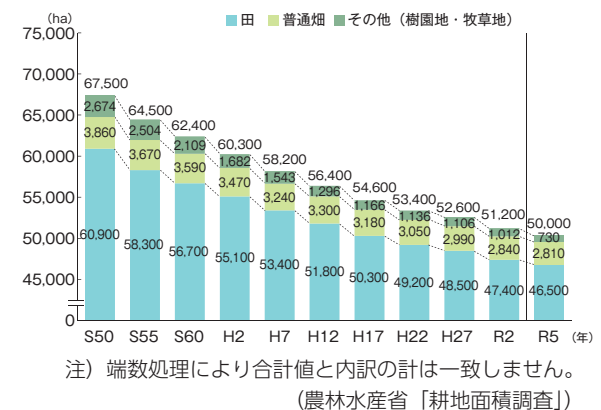
15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいいます。

耕地面積

経営耕地面積規模別経営体数の推移

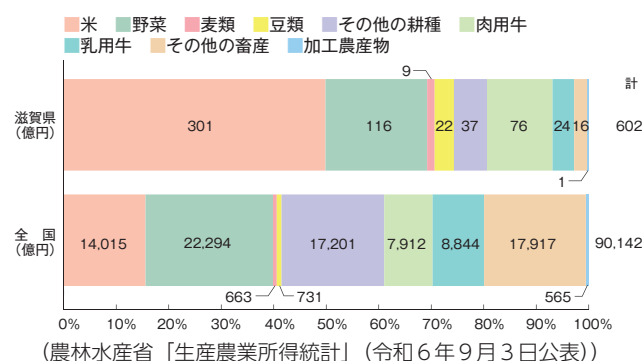


耕地面積の推移

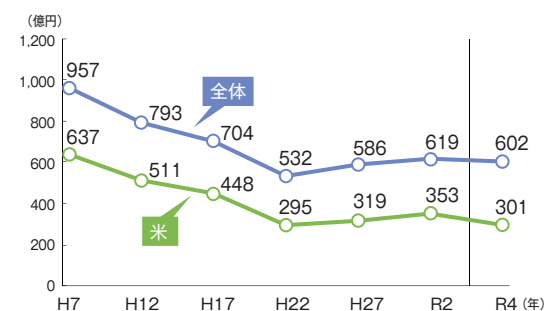


農業産出額

令和4年農業産出額の品目別構成



農業産出額の推移

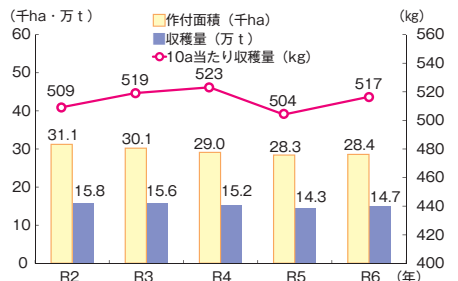


米

滋賀県の地形や気候が稲作に適していることから、水田で米を中心とした農業生産が行われています。

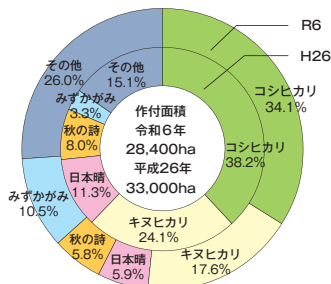
「みずかがみ」「秋の詩（うた）」「滋賀羽二重糯（もち）」などの県育成品種や、「コシヒカリ」「キヌヒカリ」などが農薬や化学肥料を少なくするなどして琵琶湖の環境に配慮しながら栽培されています。

■ 水稻の作付面積と収穫量



(農林水産省「農林水産統計」)

■ 水稻主要品種の作付面積構成比



注) 端数処理により合計値と内訳の計は一致しません。
(農林水産省、滋賀県みらいの農業振興課)

麦・大豆

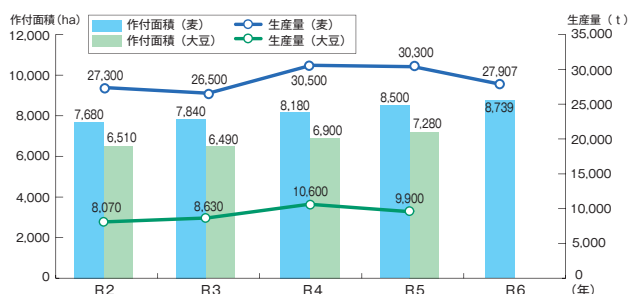
麦は、水稻に次ぐ中心的な作物で、団地化により高品質で安定的な生産が進められています。

また、大豆は国産の需要が高く、滋賀県では、多くが麦のあとに作付けされています。

野菜

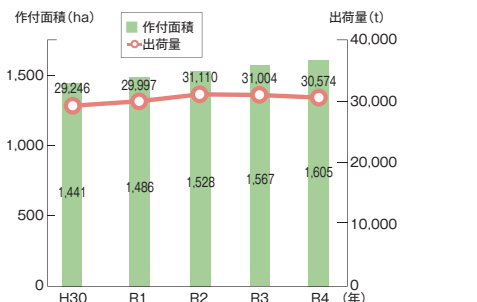
露地では、キャベツ、はくさい、かぶ類など、ビニールハウス等の施設では、こまつな、ほうれんそう、トマト、きゅうり、いちごなどが栽培され、果菜類では「少量土壌培地耕」による栽培が増えています。

■麦・大豆の生産状況



※令和6年大豆の統計については集計中です。(農林水産省「農林水産統計」)

■野菜の生産状況



(滋賀県みらいの農業振興課)

花 ぎ

ばら、輪ぎく、ストレリチア、洋ラン等の施設栽培や露地の小ぎくなどが栽培され、近年は短茎小ぎくやユーカリなどの生産が増えています。

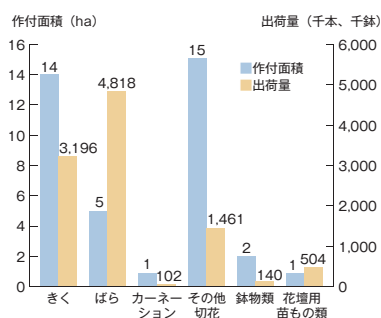
果樹

なしやぶどうなどが栽培されており、産地直売や観光果樹園など、地域の立地条件を生かした特色ある経営が行われています。

茶

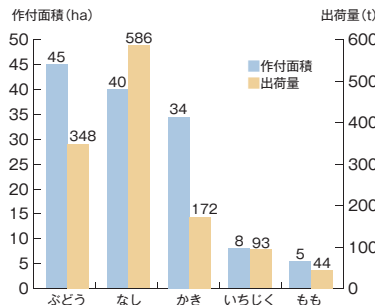
甲賀市を中心に生産される「近江の茶」は、高品質なお茶として、高く評価されています。

令和5年産花きの種類別生産状況



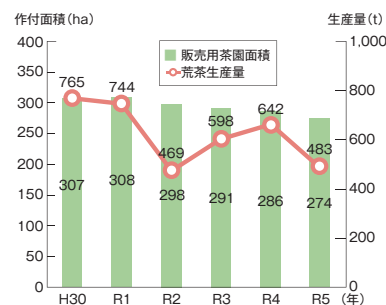
(滋賀県みらいの農業振興課)

令和5年産主要果樹の生産状況



(滋賀県みらいの農業振興課)

■茶の生産状況



(滋賀県みらいの農業振興課)

畜 産 業

近江牛の生産をはじめ、高品質で安全な畜産物が生産されています。

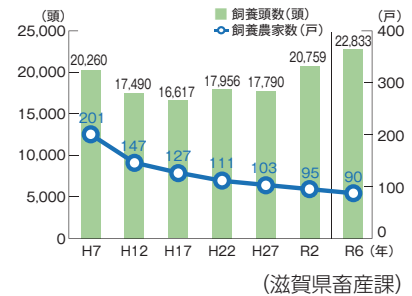
肉用牛

歴史的に肥育経営を中心に発展してきましたが、近年は滋賀県生まれ・滋賀県育ちの近江牛を生産する繁殖肥育一貫経営の取組も進んでいます。大規模化が進み、1戸あたりの飼養頭数は全国トップクラスとなっています。

近江牛は、日本三大和牛の一つとも言われ、高級ブランド牛肉として、国内外に広く流通しています。



肉用牛の飼養状況

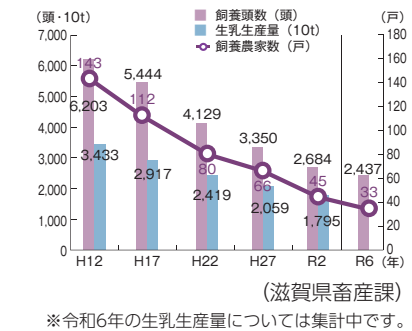


乳用牛

大消費地である京阪神の都市近郊型の生乳生産地域として、新鮮で良質な生乳が生産されています。



乳用牛の飼養・生産状況



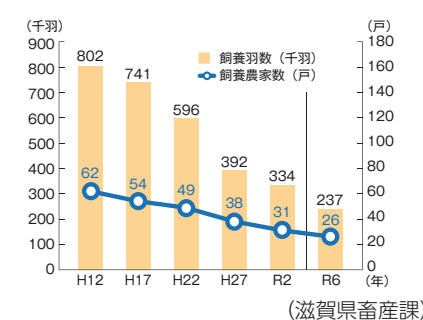
養 鶏

生産された鶏卵・鶏肉は、県内を中心に消費されています。

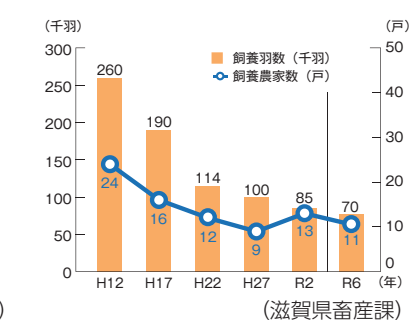
また、本県特産地鶏「近江しゃも」も好評を博しています。



採卵鶏の飼養状況



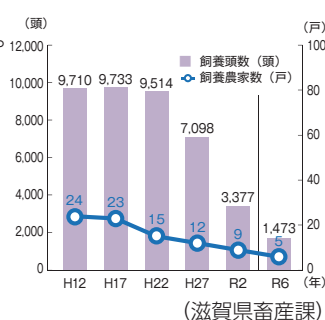
肉用鶏の飼養状況



養 豚

高品質で安全・安心な肉豚が生産されています。

豚の飼養状況

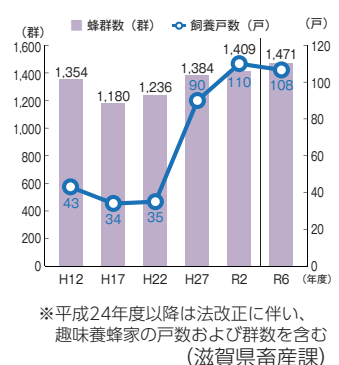


養 蜂

セイヨウミツバチを中心に、蜂蜜の生産のほか、園芸作物の受粉交配用に県内全域で飼育されています。



蜜蜂の飼養状況



水 産 業

滋賀県の漁業は、琵琶湖を中心に営まれ、固有魚介類の漁獲と独特の漁法で知られています。

琵琶湖漁業の特徴

琵琶湖には16種類の固有魚類と29種類の固有貝類が生息しており、琵琶湖漁業はこれら固有種の漁獲を中心に発展してきました。

独特の漁法を用いて発展し、現代に受け継がれてきた琵琶湖漁業は、世界農業遺産「琵琶湖システム」の中心的な営みにも挙げられています。現在でも、四季折々の漁業が営まれ、季節の風物詩となっています。



小型定置網（エリ）

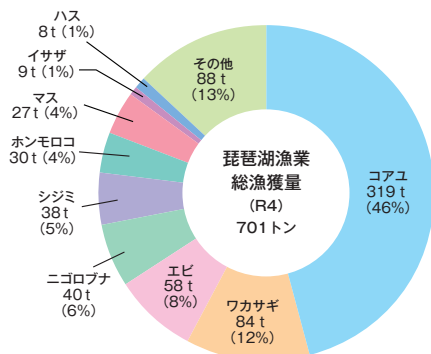
矢印形に網を張り、回遊する魚をつぼと呼ばれる部分に誘導して獲る漁法です。

漁業生産の推移

琵琶湖漁業の漁獲量は、昭和30年頃には10,000トン前後ありましたが、魚介類の産卵繁殖環境の悪化や外来魚の繁殖などにより、近年は1,000トンを下回る状況が続いています。

令和3年度は過去最低量の670トン（外来魚を除く）となりましたが、令和4年度はワカサギやエビなどが増加し、前年を31トン上回る701トン（外来魚を除く）になりました。

令和4年魚介類別漁獲状況（琵琶湖漁業）



（農林水産省「漁業・養殖業生産統計」より作成。外来魚を除く）



アユ沖すくい網

琵琶湖沖の湖面で、マキと呼ばれる群を作っているアユをすくい獲る漁法です。



沖びき網

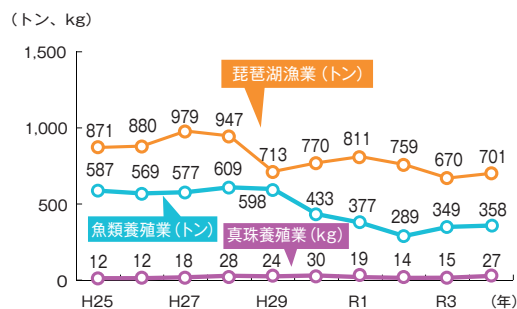
船をいかりで固定して、網を引き寄せて魚を獲る底引き網の一種です。



追いさで網

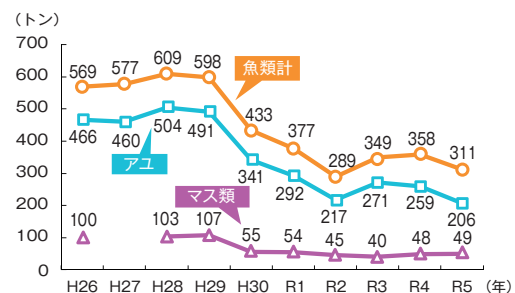
カラスの羽根をつけた竿で、岸付近にいるアユの群をさで網の中へ追い込んで獲る漁法です。

漁獲量・生産量の推移



（農林水産省「漁業・養殖業生産統計」より作成。外来魚を除く）

魚類養殖（食用）生産量の推移



（農林水産省「漁業・養殖業生産統計」より作成。外来魚を除く。
なお、R5年は速報値のため、変動する可能性があります。）

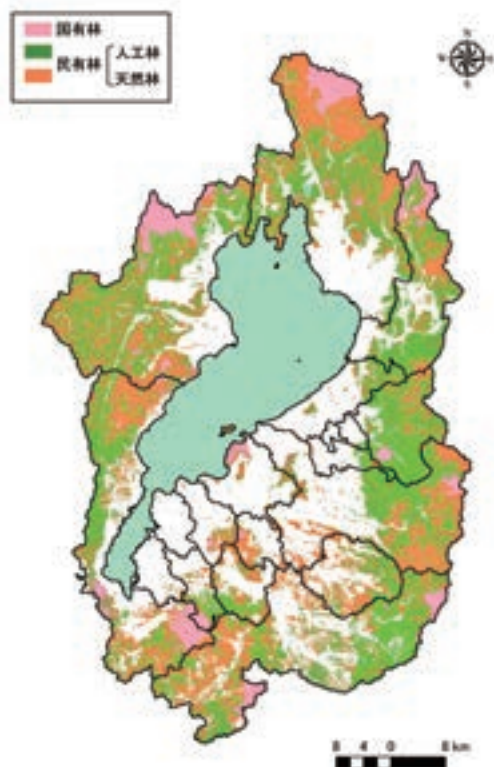
森林・林業

森林資源の循環利用とともに琵琶湖と人々の暮らしを支える森林づくりを進めています。

森林のすがた

森林は、木材等の林産物の供給だけでなく、水源の涵養、県土の保全、自然環境の保全、地球温暖化の防止等、私たちの暮らしに関わる多面的な機能を有しています。森林資源の循環利用を促進しながら、健全で多様な森林づくりを進めます。

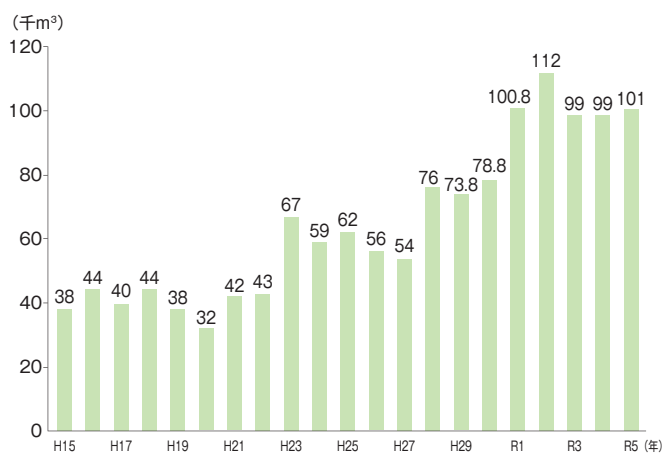
■森林の分布状況



(第6, 7回自然環境保全基礎調査データ、滋賀県森林GISデータより作成)

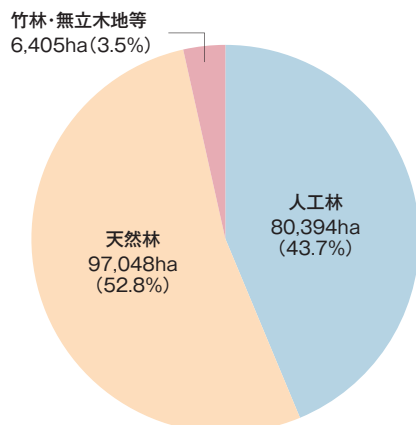


■素材生産量



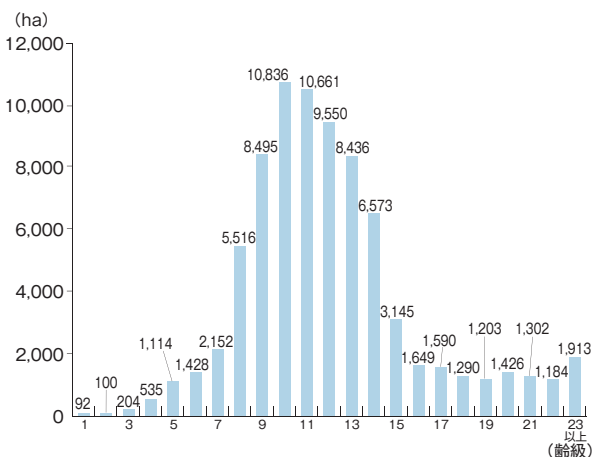
※ 平成28年度までは農林水産省公表の木材統計の数値
平成29年度以降は、県独自調査の数値

■林種別民有林面積



(滋賀県琵琶湖環境部「滋賀県森林・林業統計要覧」)

■人工林の齢級別面積



※ 齢級：森林の林齢を5か年でひとくくりにしたもの。
例えば、林齢1～5年生までは1齢級、6～10年生までは2齢級となります。

(滋賀県琵琶湖環境部「滋賀県森林・林業統計要覧」)

世界農業遺産

森・里・湖に育まれる 漁業と農業が織りなす 琵琶湖のシステム



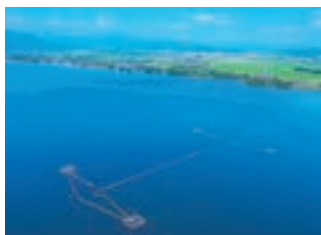
令和4年（2022年）7月18日、琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業「森・里・湖（うみ）に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム」がFAO（国際連合食糧農業機関）により「世界農業遺産」に認定されました。

「世界農業遺産」とは、世界的に重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域（農林水産業システム）で、FAOにより認定されます。世界では28か国89地域、日本では15地域が認定されています（令和6年10月7日現在）。

漁業

伝統的な琵琶湖漁業

1,000年以上の歴史を持つエリ漁は、魚の習性を利用し、「つぼ」と呼ばれる部分で漁獲します。必要なサイズ・量だけを漁獲できる持続可能な漁法として、現代に受け継がれています。



伝統的な琵琶湖漁業のエリ（定置網）

林業

水源林の保全

山に木を植えて育てることが洪水や渇水を防ぐことに役立ち、川に上って産卵する湖魚の繁殖環境の保全につながっています。水源林の保全には、地域住民等の多くの方々が参画しています。



水源林保全活動

世界かんがい施設遺産



令和6年（2024年）9月3日、豊郷町の「龍ヶ池揚水機場」が世界かんがい施設遺産に登録されました。

「世界かんがい施設遺産」とは、建設から100年以上経過した、かんがいを主目的としたダムやため池等の貯水施設、堰、分水施設、水路、排水施設、古い水車などが対象となります。計画や技術革新性、地域貢献度などが評価基準となっています。

県内初!!



龍ヶ池揚水機場

世界農業遺産認定までの道のり

平成28年(2016年) 9月15日

・「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」準備会設立

平成30年(2018年) 3月29日

・「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」設立

平成30年(2018年) 6月19日

・「日本農業遺産」認定申請書を農林水産省へ提出

平成30年(2018年) 11月14日

・農林水産省・世界農業遺産等専門家会議（国内審査会）委員による現地調査

平成31年(2019年) 2月15日

・「日本農業遺産」認定

令和元年(2019年) 10月8日

・「世界農業遺産」認定申請書をFAOに提出

令和4年(2022年) 6月16日

・FAOによる現地調査の実施

令和4年(2022年) 7月18日

・「世界農業遺産」認定

令和5年(2023年) 5月22日

・「世界農業遺産」認定証授与



世界農業遺産認定報告会



認定証授与式

農業

環境に配慮した農業

琵琶湖などの水質や生態系を守るため、化学合成農薬や化学肥料を減らす「環境こだわり農業」やオーガニック農業、琵琶湖から田んぼに遡上して湖魚の繁殖を支える「魚のゆりかご水田」が営まれています。



水田へ遡上する湖魚



伝統食「ふなずし」

食文化

伝統的な食文化とお祭り

「ふなずし」に代表される「なれずし（湖魚をご飯に漬けて発酵させる保存食）」は、贈り物や祭礼のお供えにも使われてきました。こうした食文化や祭礼は、地域の絆の醸成にもつながっています。

世界農業遺産認定を活かした 滋賀の農林水産業の魅力発信



学校・企業・団体等への出前講座や、フローティングスクールをはじめとする関係機関との連携などを行います。



学習船「うみのこ」



「びわ湖魚グルメ」のメニュー開発、SNSを活用した「食」「生業」の魅力発信、都市圏でのプロモーションを行います。



「びわ湖魚グルメ」一例



「琵琶湖システム」の関連商品の開発や体験コンテンツの強化などを行い、体感できる機会の創出を行います。



体験コンテンツ一例



関西圏・中部圏に向け、「琵琶湖システム」を中心に北の近江の農山漁村のくらし・食文化を発信します。



豊郷町石畑地区は、犬上川から離れており干ばつに苦しんだ地域でした。池を掘り、蒸気ポンプの動力で地下水を揚水として利用する計画が地元有志により立てられ、龍ヶ池揚水機場が明治43年（1910年）に完成しました。

本機場はポンプ室やボイラー室などがあり、井戸の常水面は4.5メートル四方、深さ11メートルからの地下水により、一帯の31.7ヘクタールを潤し、米の収量の増加に役立ちました。

大正時代に蒸気機関から電気での稼働に変わりました。



龍ヶ池の取水井戸

概要

滋賀県の施策の展開方向

本県農林水産業を取り巻く環境の変化に対応し、将来にわたり持続的で発展性のある農林水産業の振興を図るため、農林水産業の施策の展開方向を「滋賀県農業・水産業基本計画」および「琵琶湖森林づくり基本計画」に定めて施策を展開しています。

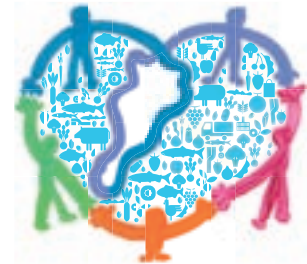
滋賀県農業・水産業基本計画（令和3年度～令和7年度）

基本理念

県民みんなで創る 滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」

本計画では、「食と農」を通じた「幸せ」の価値・魅力を、生産者、流通・小売事業者、消費者等のみんなで創っていくため、「県民みんなで創る 滋賀の『食と農』を通じた『幸せ』」を基本理念として定め、施策を展開します。

県民みんなで創る
滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」



目指す2030年の姿

基本理念を念頭に置き、滋賀の農業・水産業が目指す10年後（2030年）の姿を、「農業・水産業と関わる『人のすそ野』を拡大する」を共通視点とし、その上に「経済活動としての農業・水産業の競争力を高める」、「豊かな資源を持つ農山漁村を次世代に引き継ぐ」、「琵琶湖を中心とする環境を守り、リスクに対応する」の、合わせて4つの視点から描きます。

政策の方向性

共通視点「人」～農業・水産業と関わる「人のすそ野」を拡大する～

人・1 新規就農者・新規漁業就業者等を確保する

人・2 滋賀の農業・水産業のファンを拡大する

人・3 県産農畜水産物を積極的に取り扱う食品関連事業者を増やす

人・4 農業・農作業の持つ多面的機能を活かした共生社会をつくる

視点「経済」～経済活動としての農業・水産業の競争力を高める～

経済・1 農業・水産業がより魅力ある職業になる

経済・2 需要の変化への確かな対応と新たな需要の開拓や販路拡大に向け、農地・農業技術等をフル活用する

経済・3 近江牛をはじめとした畜産物を持続可能な形で安定生産する

経済・4 儲かる漁業を実現し、琵琶湖漁業を継続する

経済・5 近江米、近江牛、近江の野菜、近江の茶、湖魚等の「滋賀の幸」のブランド力を高め、消費を拡大する

視点「社会」～豊かな資源を持つ農山漁村を次世代に引き継ぐ～

社会・1 農業水利施設や農地等の農業生産における基礎的な資源を次世代に引き継ぐ

社会・2 集落の力と多様な主体との連携・協働により農山漁村の持つ多面的価値を次世代に引き継ぐ

視点「環境」～琵琶湖を中心とする環境を守り、リスクに対応する～

環境・1 農業の営みと琵琶湖を中心とする環境の保全を両立する

環境・2 琵琶湖を中心とする環境の保全再生を進め、健全な循環のもと水産資源を回復させる

環境・3 気候変動による自然災害等のリスクに対応する

琵琶湖森林づくり基本計画（第2期）（令和3年度～令和12年度）

琵琶湖森林づくり条例に基づき「琵琶湖森林づくり基本計画」を策定し、森林・林業に関する総合的な施策に取り組んでいます。

令和5年3月に制定された「滋賀県県産材の利用の促進に関する条例」に基づき、下記をはじめとする最近の社会経済情勢の変化と、新たに生じた課題の解決に向けた施策を実施するため、令和5年11月に琵琶湖森林づくり基本計画（第2期）を改定しました。

- ・滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例を踏まえた森林吸収源の確保の必要性
- ・第72回全国植樹祭の開催を契機とした森林づくり
- ・県産材利用に向けた機運の高まり など

【第2期計画に定める基本方向と基本方針】

- 基本方向
琵琶湖と人々の暮らしを支える森林づくりの推進
- 基本方針
琵琶湖の水源地の恵みを活かし、皆で支え育む森林づくり
やまの資源をフル活用した収益の最大化



各方針に基づく基本施策

1 森林づくり～多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくり～

- ◇適切なゾーニングに基づく森林づくりの推進
※「ゾーニング」…重視する機能ごとに森林を区分けすること。
- ◇災害に強い森林づくりの推進
- ◇生物多様性の保全

2 地域づくり～多様な主体との協働により進める森林・林業・農山村づくり～

- ◇多様な主体による森林づくりの推進
- ◇森林の整備、林業の振興と農山村の活性化の一体的推進

3 産業づくり～森林資源の循環利用による林業の成長産業化～

- ◇活力ある林業生産の推進
- ◇県産材の加工・流通体制の整備
- ◇あらゆる用途への県産材の活用
- ◇ICT等を活用した林業・木材産業の競争力強化

4 人づくり～豊かな森林を未来に引き継ぐ人づくり～

- ◇林業の担い手の確保・育成
- ◇次代の森林づくりを担う人々の理解の醸成

※琵琶湖森林づくり県民税を活用した施策の推進について

琵琶湖森林づくり県民税は、琵琶湖森林づくり基本計画を推進するため、琵琶湖と森林の関係を重視しながら公益的機能の高度発揮に向けた環境を重視した森林づくりや、森林に対する県民の理解・関心を深め、県民の協働による森林づくりの促進に向けた「琵琶湖森林づくり事業」の展開に活用しています。

本県で展開する森林づくり

本県独自の施策

環境重視・県民協働の視点に立った施策
琵琶湖森林づくり県民税を充当

その他の林業施策

- ・林業振興対策
- ・森林組合振興対策
- ・木材産業強化対策 など

国全体の施策

森林経営管理法に基づく施策
森林環境譲与税を充当

その他の法令に基づく施策

- ・治山事業
- ・林道事業 など
- ・造林事業 など



新規就農者・新規漁業就業者等を確保する

将来の本県農業・水産業の中核を担う新規就農者、新規漁業就業者が安心して就農・就業できるように、就農・就業先に応じた情報提供・相談・研修等の準備段階からの支援を進めます。また、兼業農家・女性・高齢者等、地域の農業・農村を支える多様な人材の確保や、意思決定の場等への女性の参画を図ります。

本県農業の中核となる農業者の確保

●新規就農促進・定着支援事業

就農前の研修段階から就農直後の経営確立に資する資金等を交付することなどにより、新規就農者の確保・定着を図ります。

また、就農相談や就農準備講座等を実施する（公財）滋賀県農林漁業担い手育成基金の活動を支援するとともに、新規就農者の円滑な就農と定着に向けて農業技術の習得や経営能力の向上を支援します。

●農業大学校における実践教育による就農促進

本県の次代の農業経営を担う優れた人材を育成するとともに、地域社会における農業の振興等に指導的役割を果たす、個性豊かな人材を養成します。

■養成科（2年間）：教養科目や専門科目の座学に加え、農場実習やプロジェクト学習、農業体験学習といった実践学習により、幅広い知識や技術・経営力を養成します。

■就農科（1年間）：本県で就農を目指す優秀な人材を育成するため、就農に必要な実践的栽培技術や経営管理手法を習得し、円滑な就農を促し、安定した農業経営の早期実現を目指します。



トラクタ車運転講習



野菜の収穫実習

本県農業・農村を支える多様な人材の確保

●女性新規就農者確保事業

新規就農を目指す女性を対象とした女性農業者との座談会（聞いて）、現地見学ツアー（見て）、農業短期研修（やってみる）を開催し、女性の新規就農者の確保を図ります。また、女性農業者同士の学びとつながりづくりを目的としたミニ講座を実施します。



女性のための現地見学ツアー

●オーガニック野菜担い手確保・育成事業

新たにオーガニック栽培による野菜の生産・販売に取り組みたい方を対象に、生産・流通・販売に関する連続講座と体験研修からなる研修プログラムを実施します。

新規漁業就業者の確保

●しがの漁業担い手研修支援事業

新たに琵琶湖漁業に就業を希望する方を対象に、漁業研修を実施します。

数日間の体験研修から、従事者として働きながら学ぶ中期研修（最大6か月）まで、漁師を目指す方の漁業技術習得をサポートします。

●しがの漁業担い手着業支援事業

漁業研修者や50歳未満の独立後3年目までの新規就業者を対象に、漁船の取得および改修にかかる費用、漁具の取得費用、漁船の燃料費等操業にかかる経費をサポートします。



漁業研修



滋賀の農業・水産業のファンを拡大する

全ての世代に対する県産農畜水産物の魅力発信や農業・水産業の交流・体験によって、農業・水産業のファン拡大を推進します。とりわけ、将来の農業・水産業の支え手となりうる子ども・若者世代には、食育・体験学習等に重点を置いた取組を進めます。

学校教育を通じた子ども・若者世代のファン拡大

●農業高校との連携による就農促進事業

県内の農業系高校生に農業法人に就職するまでの道筋を伝え、農業への就業意欲を喚起することを目的に、先進的な農業経営体等における現地研修や若手農業者との交流会、県立農業大学校卒業生の就農体験談が聴ける就農促進セミナー等を実施します。



トマトハウスを見学する農業高校生

●県内大学生への就農促進事業

県内大学で学ぶ学生に農業の最前線の現場を知ってもらうことで、農業への理解・関心を深めるとともに、農業での就業意欲を喚起することを目的として、農業者による出前講義を実施します。



農業者による講義

●給食から始まり、つながる地産地消推進事業

学校給食に関わる様々な人の思いをつなげ、地場農産物を学校給食に安定して届ける地域内流通の仕組みをつくり、地産地消を推進し、地域の活性化を図ります。



地産地消学校給食

●世界農業遺産「琵琶湖システム」を次世代につなぐ出前講座

「琵琶湖システム」を次世代につなげるため、子ども・若者世代等を対象に、滋賀の風土と歴史の中で生み出されてきた琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業について、学ぶ機会を創出します。



出前講座の様子

●湖魚食材を学び・食べる機会の創出

湖魚食材を学ぶ講習会の開催や学校給食への湖魚食材の活用への支援、児童に喜ばれる美味しいメニュー提案を通し、「びわ湖の魚を食べる」食文化の継承を図ります。



学校給食（びわマスのから揚げ）

県産農畜水産物の魅力発信によるファン拡大

●近江米消費拡大推進事業

PRイベントの開催やSNS等の活用により、近江米の魅力について情報発信を行うとともに、食育活動を通じたごはん食の推進や飲食店等での利用促進により、近江米の消費拡大を図ります。



近江米消費拡大PRイベント



滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合との交流会

都市と農村の交流、農業・漁業体験等によるファン拡大

●しがのグリーンツーリズム推進事業

棚田の景観や魚のゆりかご水田など魅力的な地域資源を活用した農泊地域の創出や、農泊をビジネスとして実施するための体制整備を行うとともに、地域資源を観光コンテンツとして磨き上げ、国内外に情報発信をし、世界から選ばれるしがの農山村の実現を目指します。



農泊先進地視察研修の実施



滋賀県HP「グリーンツーリズム滋賀」英語対応



●しがのふるさと応援隊事業

都市部の高校生・大学生等の若年層から働き盛りの中高年層を対象に、農山村地域に一定期間滞在しながら地域住民との交流や農作業活動等の「農山村体験プログラム」を実施することにより、関係人口の創出や二拠点居住、移住・定住を図り、地域を活性化させることで、農山村地域の振興につなげます。



林業体験



炭出し補助



菊の剪定

●湖北の漁業の魅力最大化促進事業

水産業に関する地域資源を活用して、漁業体験や湖魚料理に触れる機会を創出するほか、河川で育ったアユ等の観光資源化等に取り組むことで、新たな来訪者を漁村へ誘引し、関係人口の増加による地域振興を目指します。



あゆずし漬け体験

●醒井養鱒場150周年みらい創造事業

令和10年で150周年を迎える醒井養鱒場において、養鱒場が有する「見る」、「触れる」、「食べる」魅力を充実させ、養鱒場を中心とした周辺地域の活性化を目指します。



醒井養鱒場



県産農畜水産物を積極的に取り扱う食品関連事業者を増やす

県産農畜水産物の登録店制度の推進や、マッチング機会の提供、各種フェアの実施等により、食品関連事業者に対して県産農畜水産物の積極的な取扱いを促進します。

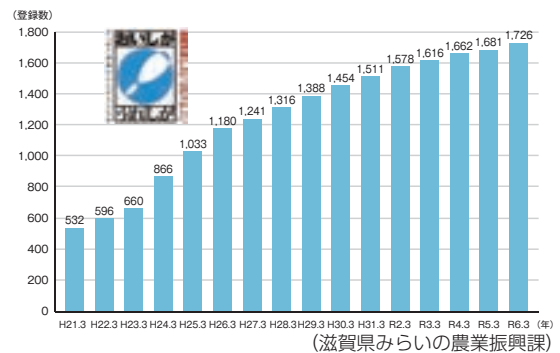
県産農畜水産物を取り扱う食品関連事業者の拡大促進

●「おいしが うれしが」キャンペーンの推進

食品小売店・飲食店等の食品関連事業者や生産事業者等と連携し、県産農畜水産物の魅力を発信することで、地産地消の推進、県産食材の消費拡大を図っています。

県産食材を食べた人が「おいしい!」と言えば、作った人が「うれしい!」と応える。そんなコミュニケーションを背景に食品関連事業者等の登録拡大を進めます。

■「おいしが うれしが」県内店舗登録数の推移



●琵琶湖八珍の魅力再発見

「琵琶湖システム」の世界農業遺産認定を契機に、消費者と漁業者を繋ぐ飲食店(八珍マイスター)や給食事業者等に、湖魚の魅力を改めて共有し、その価値の再発見や活動の充実化を図ります。

さらに、八珍マイスターとともに消費者の皆さんへ、湖魚の魅力を堪能、再発見してもらう体験の機会を創出し、新たな湖魚ファンや需要の掘り起こしにつなげます。

※琵琶湖八珍…琵琶湖の代表的な魚介類である、ビワマス、コアユ、ハス、ホンモロコ、ニゴロブナ、スジエビ、ゴリ、イサザの計8種の総称のこと。



料理体験・漁業見学・メニューフェア
湖魚を堪能するキャンペーンの展開



農業・農作業の持つ多面的機能を活かした共生社会をつくる

多様な担い手づくりとしての農業と障害福祉との連携をはじめとして、医療・介護分野におけるリハビリテーション等としての農作業の導入、子ども食堂等での子どもたちと農業者の交流、特別支援学校における農作業指導の充実等、農業を一つのツールとした「新たな農福連携」の推進を図ります。

「農福連携」の推進

●農福連携推進事業

農業者と福祉事業所等とのマッチングを推進するとともに、「しがの農×福ネットワーク」による取組事例の紹介や情報交換を行う交流会・研修会の開催、動画等での情報発信を行うことで、農福連携の意識醸成や連携を促進し、「農業」を1つのツールとして多様な人が自分らしく活躍できる取組を進めます。



※農福連携に取り組まれる様子を動画でご紹介しています。

詳細は県HPへ



「しがの農×福ネットワーク」での
農福連携の取組の視察会

経済

農業・水産業がより魅力ある職業になる

人材の育成や経営の多角化、経営農地の集積・集約化や漁業組織の充実・強化、ICT等スマート農業・水産業の導入等、経営力の向上に向けた農業者・漁業者の取組を支援します。

農業における経営力の向上

●地域計画をベースにした農業構造転換事業

地域計画をベースとして担い手を中心とする農業構造への転換を図るため、市町やJA単位等の広域での担い手間の話し合いを進めるとともに、農地の集積・集約化を行う地域に助成します（機構集積協力金交付事業）。



集落を超えた広域での担い手間の話し合い

●先進農業者総合支援事業

担い手の経営力向上や計画的な経営継承を進めるため、研修会や個別相談会を開催するなど、（一社）滋賀県農業会議における取組を支援します。

また、担い手が抱える様々な経営課題に対し関係機関が連携して支援を行うため、「農業経営・就農支援センター」を設置し、中小企業診断士や社会保険労務士、先進的な法人経営者等の農業経営支援アドバイザーを派遣します。



アドバイザー派遣による経営研修会

●集落営農総合支援事業

集落営農組織が地域農業を担う経営体として持続・発展できるよう、集落営農における活性化に向けたビジョンづくりや収益力の向上、人材の確保、新たな作物の導入等の取組を支援します。

また、集落営農組織の新たな人材を確保するため、スマート農業等の技術を体系的に学ぶ講座を開催します。

なお、集落営農型法人数は令和6年2月現在364に達しています。

※集落営農…集落を単位として、農業生産過程の全部または一部について共同で取り組む組織のこと。

※スマート農業…ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化や高収量・高品質化を実現する農業のこと。

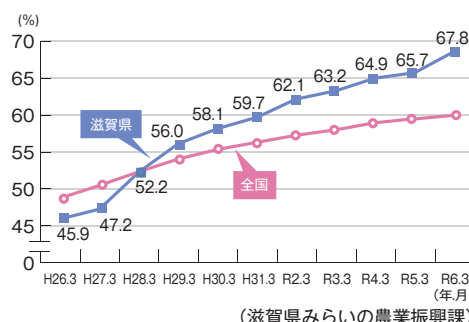


集落営農組織の人材育成研修

●農地中間管理事業

農地中間管理機構の活動を支援し、担い手への農地の集積・集約化を促進します。

■担い手への農地集積率の推移



●しがの農業「女性活躍」応援事業

農村・農業のリーダーとなり得る女性農業者を対象とした経営塾や研修会を実施します。また、男性を含む農業経営者を対象に女性の参画による経営発展等を学ぶ研修会を開催します。



女性農業者を対象とした研修会でのグループワークの様子

●農山漁村発イノベーション支援事業

農林漁業者等を対象に研修会等を開催し、地域資源を最大限に活用し、新たな事業や付加価値を創出する農山漁村発イノベーション（6次産業化を含む）の取組を支援します。

また相談窓口を設置し、経営改善戦略の策定および実践を目指す農林漁業者等に対し、農業技術職員等による相談対応を行うとともに、経営、商品開発、マーケティング、販路拡大、加工、デザイン、地域活性化等の分野に精通する「農山漁村発イノベーションプランナー（専門家）」を派遣して、経営発展に向けたサポート活動を行います。



プランナー派遣によるカフェメニューの指導

●しがのスマート農業技術ジャンプアップ促進事業

本県農業の中核を担う経営体が飛躍的に生産性を向上させ、経営改善を図るため、「生産方式の革新」を伴うスマート農業技術の活用を促進します。「生産方式の革新」とは、機械の能力を最大限発揮できるよう、生産方式を見直すことです。これらを伴うスマート農業技術の実証等を行い、導入につなげます。



ドローンによる農薬散布

水産業における経営力の向上

●多様で革新的な流通モデル実践事業

多様なニーズに安定して応えるため、新たな流通を構築し、湖魚流通の安定化・高品質化に取り組む漁業組織の活動に対して支援することで、湖魚の販売力強化を推進します。



滋賀県漁連による首都圏での展示商談会出展
(第13回通販食品展示商談会)

●養殖新産業確立検証事業

漁業担い手の新たな漁業収入基盤を創出するため、琵琶湖の漁場生産力を最大活用する新たな養殖技術の検証に取り組み、養殖生産による新産業の確立をめざします。



※ イメージ図



新たな漁業収入基盤としての
「ビワマス湖中養殖」と「効率的な淡水真珠稚貝生産」

経済

需要への対応と販路拡大に向けた農地・農業技術の活用

農地の有効活用のもと、生産力を最大限に引き出すための新たな作物や栽培技術等を積極的に普及することで需要の変化に柔軟に対応する力強い産地づくりを進めるとともに、需要の開拓につながる滋賀の特色ある農産物の生産や、さらにその生産を支える農地の基盤整備等を推進します。

需要の変化に対応する農産物の生産力の向上

●しがの力強い水田農業確立推進事業

関西を中心とする需要に応える日本有数の米どころとしてのさらなる躍進に向け、生産力の強化や、麦・大豆の生産力と供給力を高めるための本作化等の取組を支援します。



小麦「びわほなみ」

●経営所得安定対策等推進事業

気候変動や社会情勢等を背景に、主食用米の需要の変化に応じた生産が求められる中、担い手の農業経営の安定等を目的として実施される経営所得安定対策等を円滑に推進するとともに、各市町等で需要に応じた農作物の生産が実践されるよう誘導します。



需要に応える主食用米生産への誘導

●しがの園芸産地次世代拠点づくり事業

本県の都市近郊の立地を活かし、消費者や実需者のニーズに対応した、園芸品目を安定供給できる新たな大規模産地の育成を図るとともに、既存産地の維持・活性化に向けた取組を支援し、本県の園芸生産の拠点となる産地の形成を目指します。



大型収穫機によるタマネギの収穫

新たな作物や栽培技術等の積極的な導入

●しがの園芸産地次世代拠点づくり事業

水田における新たな作物として、需要が高い果樹の産地化を図ります。また、需要に応じた新たな花きの振興を図ります。



シャインマスカット



新たな花き 洋マム

需要の開拓につながる滋賀の特色ある農産物の生産と新品種の育成

●しがの力強い水田農業確立推進事業

主に家庭用として流通している「みずかがみ」と「コシヒカリ」の食味ランキングで最高ランクの「特A」の取得をはじめ、環境こだわり米やオーガニック米など滋賀ならではの特色ある米の安定生産と供給によって需要の拡大を図ります。

また、新たな需要を開拓する視点から、主食用米や酒米の新品種の育成とともに、本県の気候に適した麦類や大豆の品種選定と普及を進めます。



県育成品種「みずかがみ」が「特A」評価

●「きらみずき」みんなでブランド化推進プロジェクト

県農業技術振興センターにおいて育成された水稲新品種「きらみずき」について、地域に応じた栽培技術の確立や、首都圏・京阪神等への販路拡大など、生産から流通・販売の各段階における取組を通じて「コシヒカリを超える価値」を目指します。



「きらみずき」栽培ほ場

●「近江の茶」グローバル産地づくり支援事業

低カフェインのオーガニック茶や温室効果ガスの排出量を低減できるオーガニック茶を技術開発します。それらを活用した海外市場の開拓を支援し、「近江の茶」の輸出向け産地づくりを推進します。



オーガニック茶園の巡回風景

●みんなで育てる「みおしずく」ブランド化事業

本県が育成したいちごオリジナル品種「みおしずく」のブランド化に向けて、生産者の組織化による安定した生産・出荷体制を整備するとともに、企業と連携した商品開発等、付加価値の創出や消費者へのPRによる販売促進に取り組み、いちご生産のさらなる拡大を図ります。



いちごオリジナル品種「みおしずく」

高収益作物への転換を目指した農地等の農業生産基盤の整備

●経営体育成基盤整備事業

農地の区画整理、老朽化した用排水路の更新、暗渠による排水改良などを実施し、意欲のある農業者（担い手）が効率的に営農できる環境を整えます。農地を大区画化・汎用化し、担い手への農地集積・集約化や高収益作物の導入を進めることで「儲かる農業」を展開しています。

※暗渠（あんきょ）…地下排水のために地中に埋設した水路のこと。



大区画化された農地（東近江市）

●農地耕作条件改善事業

農地中間管理機構と連携し、担い手への農地集積を図るため、地域の多様なニーズに沿ったきめ細かな耕作条件の改善（ハード整備）や、高収益作物への転換、スマート農業の導入（ソフト対策）促進に向けた支援を行っています。

事業を契機にした高収益作物への転換



整備前の湿田



暗渠排水による汎用化



キャベツの収穫

経済

畜産物を持続可能な形で安定生産する

キャトル・ステーションを核として、酪農・肉用牛の生産基盤強化を図ります。加えて、耕種農家との連携による、家畜ふん堆肥の有効利用、自給飼料の生産を推進し、畜産物の持続可能な安定生産へ向けた取組を進めます。

近江牛をはじめとした畜産物の持続可能な安定生産へ向けた取組

●近江牛を核とした魅力ある滋賀づくり

畜産技術振興センターのキャトル・ステーションを活用した近江牛生産基盤の強化や繁殖雌牛の増頭、受精卵移植技術の推進により県内の和牛子牛の安定確保に取り組みます。



自動哺乳システムによる管理



キャトル・ステーション

●畜産収益力強化対策事業 (畜産クラスター事業)

畜産農家や耕種農家をはじめとする地域の畜産関係者が連携する“畜産クラスター”の仕組みを活用し、関係者が一体となって収益性向上対策に取り組み、地域全体の畜産生産基盤の強化を目指します。



事業を活用して整備された酪農施設（写真左）と肥育牛舎（写真右）



家畜ふん堆肥の有機資源としての有効活用と耕畜連携による飼料づくり

●県産飼料用稲わら利用拡大事業

近江牛をはじめとした肉用牛の飼料である稲わらは、約70%が県内産となっています。水田率の高い本県において、飼料用としての稲わら収集をさらに拡大し、県内での自給率を高めるとともに、稲わらが収集されたほ場へ家畜ふん堆肥の利用を促すことにより、耕畜連携の取組を推進します。

また、ほ場への堆肥の施用は、土壌への炭素貯留量を増やし、大気中の二酸化炭素削減にもつながる取組です。

※炭素貯留…有機物を微生物に分解されにくい状態にして長期間土壌中に蓄積すること。



家畜ふん堆肥の散布作業



稲わらの収集作業

●飼料自給率向上対策事業

家畜飼料の自給率の向上を図るため、飼料用の稲わらをはじめ、飼料用米、稲発酵粗飼料（稲WCS）、青刈りとうもろこし等の飼料作物の生産・利用の拡大に取り組みます。

また、飼料を生産・収集したほ場には家畜ふん堆肥の散布を進めます。



飼料用稲の収穫作業



稲発酵粗飼料（稲WCS）

経済

儲かる漁業を実現し、琵琶湖漁業を継続する

琵琶湖の生産力を最大限に活用するため、漁業者自らが琵琶湖の限られた水産資源を管理し、有効かつ持続的に利用する取組を支援するほか、水産資源を維持・増大する取組を推進します。

水産資源の管理と持続的利用の推進

●科学的かつ迅速な資源評価に基づいた資源管理型漁業の推進

水産資源の量は周りの環境変化の影響を受けて毎年変動するため、資源の状況を評価して獲りすぎないように管理し、漁獲量を増やしていく「資源管理型漁業」に取り組む必要があります。

主要な漁業対象種のうち、ホンモロコ、ニゴロブナ、セタシジミ、アユ、ビワマスについては、水産試験場が実施する資源評価に基づき、小型のものを獲らないようにすることや採捕自粛の期間を設定するといった漁業者独自の取り決めを行っています。

近年では、県が開発した漁獲報告WEBアプリ「湖レコ」の普及により、漁業者からリアルタイムで漁獲情報が届くようになりました。これらを活用し、迅速に資源評価を行い、その情報を漁業者に届けるなど、資源管理型漁業を推進します。



資源管理の取り決めを呼びかけるポスター

●「滋賀の水産業強靱化プラン」推進研究

水産試験場では水産資源を高度に管理するための資源の調査や評価、効率的に漁獲するための新たな漁具・漁法の開発、流通改善のための水産物の利用にかかる研究や普及等を効率的に進める「水産業強靱化プラン」推進研究に取り組んでいます。



効率的な漁法の検討
(一人沖びき網の操業)



漁獲物取扱実態の把握
(ビワマスの氷蔵管理の一例)

トピック

漁業者を支える漁業組織の強化

●「滋賀びわ湖漁業協同組合」発足

令和6年10月、琵琶湖の16漁協による大型合併が実現し、「滋賀びわ湖漁業協同組合」が発足しました。琵琶湖漁業の持続的発展に向けて、漁業者を支える組織としての機能発揮が期待されます。

●「儲かる漁業」実現に向けた支援

新たな漁業収入の確保に向けた取組や、魚介類を消費者へ届ける流通改革、新規就業者への支援など、儲かる漁業の実現に向けた取組を進めています。



滋賀びわ湖漁業協同組合設立式

経済

「滋賀の幸」のブランド力を高め、消費を拡大する

作付面積率日本一を誇る環境こだわり農産物、「世界農業遺産」の認定といった他県にない特徴にさらに磨きをかけ、「滋賀の幸」の付加価値の向上を図ります。また、地産地消を強化するとともに、首都圏や海外における販路の開拓・拡大を進めるため、「滋賀の幸」の魅力発信やPR活動を展開し、消費の拡大を促進します。

「滋賀の幸」の付加価値の向上

●しがの農畜水産物マーケティング戦略の推進

県産農畜水産物の需要を拡大するため、関係団体と協働して、消費者に選ばれる農畜水産物の生産やターゲットに応じた効果的な魅力発信を行います。



近江米



近江牛



近江の茶



湖魚



近江の野菜



滋賀のくだもの



滋賀の花

●環境こだわり農産物等流通・販売強化事業

量販店や直売所の売り場等において環境こだわり農産物等を目にする機会を増やし、環境こだわり農産物等の特長や魅力を伝えながら、高付加価値化や認知度向上を図ります。



量販店で環境こだわり農産物をPR

●つながりを生む「びわ湖魚グルメ」

「琵琶湖システム」が育む豊かな食材を身近に食す機会を創出するため、世界農業遺産認定を契機に「びわ湖魚グルメ」を誕生させました。

グルメ開発やグルメの通年提供を通じて、生産者・飲食店等事業者・消費者のつながりを醸成し、新しい形で郷土の味を次世代につないでいきます。



「びわ湖魚グルメ」
ロゴマーク



「びわ湖魚グルメ」一例

●県がセールス担当として“湖魚”の魅力を売り歩く事業

本県水産業全体の振興の観点から、県が「湖魚のセールス担当」となり、「琵琶湖八珍」をはじめとする“湖魚”の魅力情報を紡ぐコンシェルジュ活動に取り組みます。



「琵琶湖八珍」
ロゴマーク



ビワマス ★



コアユ ★



ハス ★



ホンモロコ ★



ニゴロブナ ★



スジエビ ★



ゴリ（ウロリ） ★



イサザ ★



セタシジミ



タテボシガイ

★：琵琶湖八珍

「近江牛」のブランド向上・販路拡大

●「牛よし」「人よし」「社会よし」「三方よしの近江牛」の魅力発信

家畜の快適性に配慮し、愛情を込めた飼育の「牛よし」、安全・安心の取組と、美味しく、高品質な近江牛づくりへの追求による「人よし」、耕畜連携の取組による環境に配慮した「社会よし」の“三方よしの近江牛生産”の取組推進により、近江牛のブランド力のさらなる向上・消費拡大を図ります。



“三方よしの近江牛”
活動推進マーク



近江牛のPRイベント

「滋賀の幸」の魅力発信やPR活動を通じた販売促進・消費拡大

●世界農業遺産まると県外PR事業

首都圏および京阪神エリアの飲食店における「滋賀の幸」メニューフェアの開催や加工品開発、料理人やバイヤー等を県内に招いた産地視察や食材説明会、消費者向け体験型イベントの実施等により、「琵琶湖システム」の営みから生産される「滋賀の幸」の魅力発信や販路拡大の機会を創出し、県外における「滋賀の幸」のファン拡大と生産者の生産意欲の向上を図ります。



首都圏飲食店による産地視察（県内）

●世界に届け「滋賀の幸」海外プロモーション事業

令和6年6月に設立した「滋賀県農畜水産物等輸出促進協議会」と連携し、ターゲット市場や県内供給の状況に応じた戦略的なプロモーションを実施します。

さらに、県産農畜水産物「滋賀の幸」の魅力を、世界農業遺産認定とともに海外に発信することで、輸出拡大を図ります。



海外でのプロモーション
(台湾での滋賀県食材フェア)

●首都圏・京阪神に向けた近江米の消費流通対策

消費者に向けたキャンペーン等の販売促進により、県内とあわせて、近江米の最大消費地である京阪神地域も対象に「環境こだわり米」を中心とした近江米の魅力発信および需要拡大を図ります。

さらに、オーガニック米の首都圏におけるテストマーケティング等により、首都圏での近江米の販路開拓を図ります。



オーガニック「きらみずき」の
テストマーケティング（ここ滋賀）



しがの新しいブランド農産物

● 滋賀県初のオリジナルいちご「みおしずく」

1. 滋賀県を代表するブランド園芸品目を目指して

滋賀県農業技術振興センターで育成したいちご品種に、公募で選ばれた「みおしずく」と命名し、令和5年度から本格的な生産・販売を開始しました。

PRイベントや企業と連携したスイーツ開発等にも取り組み、消費者の認知度向上や新たな付加価値の創出を図っていきます。

2. 「みおしずく」の特徴

適度な酸味で際立つさわやかな甘味、フローラルな香りや、大粒で明るい赤色の見た目が特徴です。

3. 名称「みおしずく」について

いちごの形と食べた時の瑞々しさを表現し、水のイメージを通じて琵琶湖・滋賀を連想させる名前となっています。



++ ひとしずくから輝く宝石へ ++

生産者と関係団体が連携し、全県一産地として安定した生産・供給を進めることで、県産いちごのファンを拡大し、「みおしずく」が県を代表する新たな「宝」となることをめざします！



みおしずく特設サイト

● 近江米新品種「きらみずき」

1. こだわる人が選ぶ「おいしさ」と「やさしさ」

滋賀県では、琵琶湖の水質保全に留まらず、温暖化防止や生物多様性の保全など本県環境にこだわり農業をより深化させるため、「きらみずき」を持続可能な農業のシンボルとして位置づけています。

今後も「おいしさ」とともに、生産者の環境保全に対する一歩進んだ取組の価値を消費者や販売店等が共感し、「きらみずき」を支持、購入いただける品種として育てていきます。

2. 「きらみずき」の特徴

■ 食味

粒の輪郭が感じられるしっかりとした食感と、すっきりとしたみずみずしい甘さが特徴です。

■ 栽培方法

「環境こだわり農業」の栽培基準よりもさらに化学肥料・化学合成農薬を削減する方法（①もしくは②）に限定して栽培されます。

①「オーガニック栽培」（有機JAS認証を受けたもの）

②「化学肥料（窒素成分）や殺虫・殺菌剤（化学合成農薬）を使用しない栽培」

3. 名称「きらみずき」について

炊きあがりキラキラ艶やかで、みずみずしいお米。琵琶湖を守る滋賀県から誕生する新しい近江米が、未来に向かってキラキラと輝き続けられるようにとの願いがこめられています。



店頭での試食会の様子

InstagramおよびX（旧Twitter）にて「きらみずき」の情報発信を開始しました。詳細は次の二次元バーコードからご確認ください。



Instagram
@kiramizuki_okome



X
@kiramizuki_kome

社会

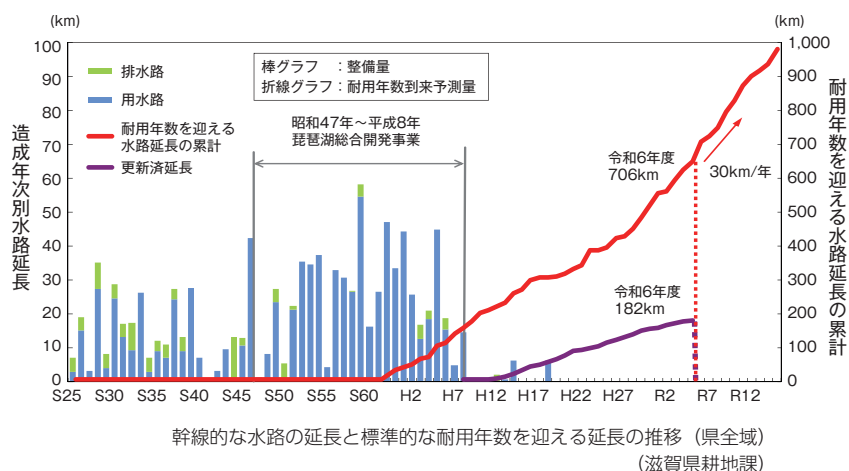
農業生産における基礎的な資源を次世代に引き継ぐ

農業水利施設の効率的かつ計画的な保全更新対策や、ICT等の最新技術の導入や農業者による経営力の向上に向けた取組に活用できる農地の基盤整備・水管理技術の導入を推進します。

農業水利施設や農地等の農業生産基盤の整備

県内の農業用の用排水路は、大きな水路から末端水路まで総延長約13,000km（地球の直径と同程度）にも及びますが、その多くが耐用年数を超過しつつあります。これらの農業水利施設は、農業生産に不可欠であり、適切に保全していく必要があります。

本県では、適切な維持管理のもと効率的かつ計画的に保全更新を行う「滋賀県農業水利施設アセットマネジメント」を推進しています。



管水路の破損による農地の陥没

●突発的な事故等の発生の回避

近年、施設の老朽化に伴う揚水機の緊急停止や管水路の漏水事故など、突発的な事故が多発しています。特に本県は、琵琶湖から送水する施設が多く、漏水事故などが発生すれば、農業生産だけでなく、農道などの陥没により地域の生活にも多大な影響を及ぼすことが懸念されます。

このため、重大事故の発生を回避するとともに、事故発生時の被害軽減や迅速な応急復旧に取り組んでいます。

●農業水利施設アセットマネジメント中長期計画

施設の危機管理を図りつつ、施設機能の監視・診断・補修・更新を効率的かつ戦略的に行うための保全管理対策の実施計画として、「滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長期計画」を策定しています。この計画に基づき、関係者が協働して農業水利施設の保全更新を行っています。



水中ドローンによる機能診断



ポンプの機能診断



管水路の保全更新

社会

農山漁村の持つ多面的価値を次世代に引き継ぐ

農業生産基盤や農村環境の整備、漁場保全等、農業・水産業が継続し、誰もが定住できる環境を整えるとともに、若い世代の参画をはじめ企業や大学等の多様な主体との連携により、農山漁村の持つ多面的価値を次世代に継承する取組を支援します。

多様な主体が連携・協働した地域資源の保全・活用

●中山間地域等直接支払交付金

自然的・経済的・社会的に条件が不利な中山間地域等において、耕作放棄の発生防止や農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、集落協定等に基づき農業生産活動等を5年以上継続する農業者を支援します。交付金は、耕作放棄の発生防止のための共同活動や担い手の育成、生産条件の強化などの農業生産体制の整備に向けた取組に活用されています。



棚田法面の草刈り

●世代をつなぐ農村まるとと保全向上対策（多面的機能支払交付金）

農用地、水路、農道、ため池などの地域資源や豊かな自然環境を保全する活動など、農業・農村の多面的機能を維持する地域の共同活動を支援します。

(1) 農地維持支払

農業者の組織または農業者と地域住民等で構成する組織が取り組む、法面の草刈りや水路の泥上げ、農道の路面への砂利補充などの地域資源の基礎的保全活動を支援します。また、過疎化・高齢化等に伴う農村の変化に対応した体制の拡充・強化等、多面的機能を支える共同活動を支援します。



水路の泥上げ

(2) 資源向上支払

農業者と地域住民等で構成する組織が取り組む、水路・農道等の軽微な補修、植栽による景観形成などの農村環境の良好な保全をはじめとする共同活動を支援します。また、施設の長寿命化のための活動を支援します。



植栽による法面保護・景観形成

(3) みどり加算

農業者の組織または農業者と地域住民等で構成する組織において、環境負荷低減を図るための取組を促進するため、長期中干、冬期湛水などの活動を支援します。

集落の話し合いに基づく将来ビジョンの策定や体制整備

●中山間地域等直接支払交付金

中山間地域等において農業生産活動等を継続するために集落協定を締結した農業者で話し合い、複数の集落協定間での連携や統合、多様な組織等の活動の参画に向けた「ネットワーク化活動計画」の策定を支援します。

●世代をつなぐ農村まるとと保全向上対策（多面的機能支払交付金）

地域での話し合いにより、集落の5年～10年先の将来を見据えた農用地や水路などの地域資源を適切に保全管理する目標を定め、目標に即した推進活動（地域住民等との意見交換、ワークショップ、交流会など）を実施しながら、将来にわたる地域資源の保全管理の方策等を取りまとめた「地域資源保全管理構想^{*}」の策定を支援します。

農村の構造変化に対応した
保全管理の目標の設定

保全管理の内容や
方向の設定

推進活動
の実践

地域資源保全管理構想
の策定

※「地域資源保全管理構想」に準ずる内容を含む「地域計画（農業経営基盤強化促進法に規定されるもの）」を作成した場合は、「地域資源保全管理構想」を作成したとみなされます。

●しがのふるさと支え合いプロジェクト



中山間地域の活性化や新たな価値の創造を目指して、企業や大学、高校、NPO法人等の多様な主体と集落が3年間の協定を締結して行う農地保全や都市農村交流、農産物ブランド化等の協働活動を支援しています。平成30年度の制度開始から令和6年度までの7年間で33の協定が締結され、協働活動の輪が広がっています。



大学との協働活動
「じゃがいも加工品の試作」



企業との協働活動
「そばの収穫作業」



大学との協働活動
「棚田米のパッケージの検討」

●棚田地域の総合保全対策

農家の高齢化や担い手の減少、さらには野生獣による農作物被害などにより、年々耕作放棄が増えている棚田地域を保全するため、地域住民に加えて、都市住民などのボランティアの保全活動を支援しています（しが棚田ボランティア制度「たな友」）。

また、こうした活動に賛同いただける企業や個人から寄附金を募り、活動費として活用しています（しが棚田トラスト制度）。



ボランティアによる草刈り作業

農作物の鳥獣被害を少なくする取組の推進

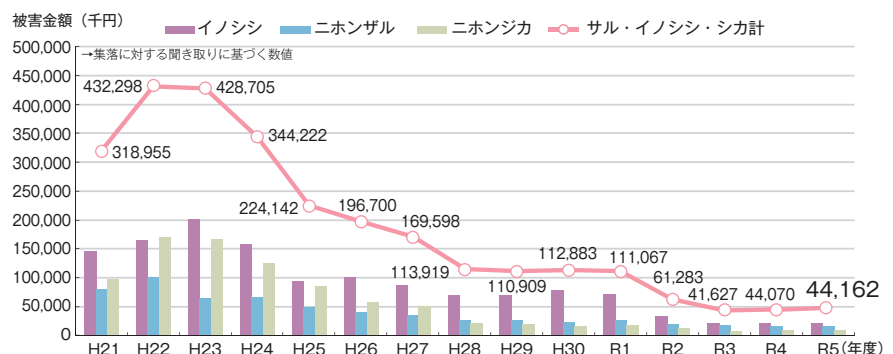
●獣害対策推進プロジェクト事業

集落ぐるみの獣害対策を支援する人材育成や、市町の侵入防止柵整備等を支援するとともに、より低コスト・省力化された新技術の実証・普及を通して、地域の被害に応じた獣害対策を促進します。

■主な野生獣による農作物被害金額の推移



獣害対策アドバイザーによる
集落ぐるみの獣害対策の指導



環境

農業の営みと琵琶湖を中心とする環境の保全を両立する

環境こだわり農業の更なる推進をはじめ、農業濁水の流出防止や農業系廃プラスチックの排出抑制に関する啓発と技術の普及を推進し、生産者と消費者がともに琵琶湖の環境を保全する取組を進めます。

環境こだわり農業の推進

●環境こだわり農業支援事業

環境こだわり農産物の栽培面積は13,000haを超え、とりわけ本県の主力品目である米では作付面積の46%を占めています。耕地面積に占める「環境保全型農業直接支払制度」の取組面積の割合は、創設（平成19年度）以来、常に全国一であり、この交付金により農業者を支援するとともに、環境こだわり農産物認証制度を活用した生産・流通を促進します。



環境こだわり農産物
認証マーク

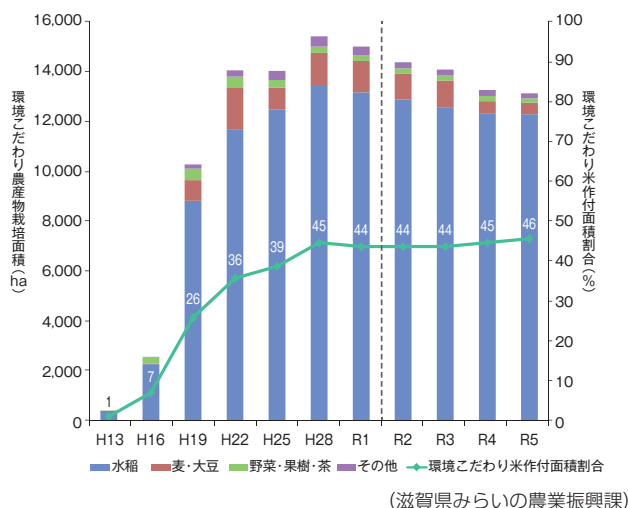


環境こだわり米
こしひかり

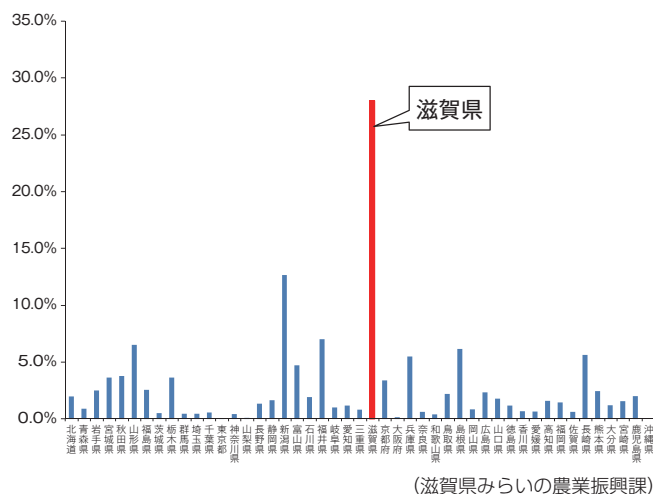


オーガニック近江米

■環境こだわり農産物の栽培面積と環境こだわり米作付面積割合の推移



■環境保全型農業直接支払交付金の取組面積が耕地面積に占める割合 (R5)



●オーガニック農業等産地育成事業

環境こだわり農業の柱の一つとしてオーガニック農業の本格的な拡大を進めます。

また、オーガニック栽培技術の指導人材の育成や技術の研究・普及を進めるとともに、オーガニック農業の団地化など、生産から消費まで一貫して取り組むモデル地区を創出します。



化学合成肥料の代替として肥料となる
植物（緑肥）活用栽培研修会



オーガニック農業の指導員を育成
(オーガニック農産物を認証する制度の研修会)

●琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語創造プロジェクト

世界農業遺産「琵琶湖システム」の象徴的な取組である「魚のゆりかご水田」をはじめ、豊かな生きものを育む水田の取組拡大に向けた支援を行います。

「魚のゆりかご水田米」の認証制度の運営と、安定的な流通確保に向けたPR活動、企業や学校での出前講座を開催します。

また、生産者自らによる情報発信を行い、豊かな生きものを育む水田の取組拡大に繋がります。



魚のゆりかご水田米

「魚のゆりかご水田米」
ロゴマーク



魚道を遡上する湖魚



生き物観察会



「魚のゆりかご水田米」PR活動

農業濁水対策の推進

●農業濁水防止活動の推進

田植え時に発生する濁水流出防止の取組促進と併せて、農業濁水対策の新技术について、地域への普及を図り、農業濁水の流出防止に努めます。

●農業排水循環利用促進事業

農業排水をかんがい施設（ポンプ場）などで循環利用するために、通常の施設の管理に加えて必要となるゴミや堆積土砂の除去などの手間や経費に対し、その一部を支援します。

●県営みずすまし事業（水質保全対策事業）

農業排水の循環かんがいシステムや浄化施設を整備し、農業排水路から公共用水域へ流出する汚濁負荷量を軽減します。

水深が深くても
田植え可能



新たな濁水対策技術（自動直進田植機の活用）

生き物の棲み家や
地域の憩いの場にも
なっています



農業排水を浄化・循環利用するために造成した池

農業系廃プラスチック削減対策の推進

●肥料由来プラスチックの排出抑制

水稻や麦などの栽培に利用されている緩効性肥料の多くは、プラスチックが用いられていることから、プラスチックが排出されない代替肥料を用いるなど、肥料由来のプラスチックの排出抑制対策を推進します。

代替肥料の現地検証等により対策を推進



代替肥料の現地検証

環境

環境の保全を進め、健全な循環のもと水産資源を回復させる

魚介類の種苗放流、産卵繁殖場の造成や保全、湖底環境の改善、外来魚等有害生物の駆除、漁業者等による漁場環境改善や河川漁場の保全の取組を推進します。

漁場環境改善の取組の推進

●多様で豊かな湖づくり推進事業

アユ、ニゴロブナ、ビワマス、セタシジミなどの稚魚や稚貝を生産し放流します。

近年の気候変動の中、人工河川によるアユの増殖の重要性がますます高まっています。ニゴロブナについては、餌となるプランクトンが豊富な水田を活用して効率的に生産します。セタシジミについては、北湖で親貝の移植放流や禁漁区の設定を行い、資源保護の効果を検証します。



人工河川へのアユの放流

●有害外来魚ゼロ作戦事業

これまでの取組の成果により、琵琶湖の外来魚生息量は減少しています。外来魚の生息密度が低くなる中、リバウンドを抑制し、捕獲効果の高い時期、漁法により効率的な駆除事業を展開します。

また、瀬田川洗堰下流で増加しているチャネルキャットフィッシュの琵琶湖での増加を防ぐため、積極的な駆除を実施します。



捕獲されたチャネルキャットフィッシュ

●水産基盤整備事業

これまで、ニゴロブナやホンモロコ、セタシジミの産卵繁殖・成育の場としてヨシ帯や砂地の造成を行ってきました。ヨシ帯と砂地の漁場としての機能を継続的に発揮させるため、その維持管理を行いつつ、機能低下した漁場については、機能回復の手法を検討します。



セタシジミ



ホンモロコ

●「琵琶湖漁業再生ステップアップ」プロジェクト事業

漁業者や地域住民の方々が中心で行う、琵琶湖や河川での漁場環境改善活動を国の交付金（漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業）を活用して支援します。

- 琵琶湖での湖底耕うんによる水草除去等の環境改善
- 琵琶湖の湖底や河床の耕うんによるアユの産卵場の環境改善
- 浮遊ゴミ等の除去や河川での密漁監視



琵琶湖での湖底耕うんによる水草除去

●琵琶湖の漁場生産力の評価および回復に関する技術開発研究

近年、琵琶湖のアユやセタシジミなどに成長不良や肥満度低下などがみられますが、その理由は明らかになっていません。

そこで、アユおよびニゴロブナを指標魚種として、漁場の栄養塩や動植物プランクトンなど、環境の状態と資源の状態（成長、肥満度等）との関係を分析し、琵琶湖沖合・沿岸の漁場生産力を評価するとともに、生産力の回復手法の検討を行います。



アユの資源調査（夜間ヒウオ曳き）

環境

気候変動による自然災害等のリスクに対応する

「みどりの食料システム戦略」を踏まえながら、異常気象に対応した農畜水産物の生産技術対策、大規模自然災害から農業水利施設等を守る対策の強化、家畜伝染病等への対策の徹底等と併せ、温室効果ガスの排出を削減する緩和策の取組を推進し、農業・水産業における「CO₂ネットゼロ社会づくり」への貢献を進めます。また、漁業者向けのセーフティーネットの構築や効率的な増殖技術の開発を進めます。

畜産物の生産性向上と家畜伝染病の発生予防およびまん延防止対策

●家畜衛生対策事業および家畜伝染病予防事業

飼育密度の緩和や良質な飼料・水の給与、換気扇・扇風機の設置、寒冷紗・よしずによる遮光、屋根への断熱材の使用に加えて消石灰の塗布等、家畜の快適性に配慮した飼養管理技術の普及を推進します。また、高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫、豚熱等の家畜伝染病発生予防対策と、万が一の発生に備えた危機管理体制を強化します。



屋根への消石灰の塗布



換気扇の設置



家畜伝染病発生に備えた防疫演習

CO₂ネットゼロに向けた再生可能エネルギーの地産地消

●CO₂ネットゼロヴィレッジ創造事業

農村地域に潜在する太陽光や水力など再生可能エネルギーを地産地消する取組を推進することで、「温室効果ガス排出量の削減」、「エネルギー自給率の向上」、「災害レジリエンスの向上」および「地域活性化による魅力向上」を図り、持続可能な農業・農村の実現を目指します。

※災害レジリエンス…災害等のリスクを予見し、危機的状況乗り越える能力のこと。



法面への太陽光設置



再生可能エネルギーを農作業へ利用



再生可能エネルギーを祭の提灯に利用

気候変動への対応

●気候変動適応型水田農業確立推進事業

米卸売業者や酒蔵等の実需者からのニーズに応じた米生産に向け、夏期の高温下でも安定した生産が可能な水稻新品種（うるち米および酒米）への転換を進め、近江米の収量および品質の向上を図ります。

また、大豆については気候変動による梅雨期の雨量増加や長期化等により、収量が不安定な状況となっていることから、生産の安定化に向け、単収向上を目指した技術の普及促進等を図ります。



酒造組合と連携した
酒米新品種候補のほ場見学



高温登熟性検定ハウスでの
水稻生育調査の様子



降雨による大豆の発芽ムラ

●園芸産地における事業継続強化対策と技術の開発

近年、地球温暖化が原因とされる台風の大型化などにより、農業用ハウスの倒壊や破損が頻発しています。このような自然災害の発生に備え、災害に強い産地を形成するため、園芸産地における事業継続計画（BCP）の策定を進めるとともに、パイプハウスの補強支援を行うことで園芸生産の継続性を高め、気象災害による影響の軽減と早期に復旧できる園芸産地を確立します。

茶では大規模経営体の作業効率化や気候変動に対応するため、茶園に設置した温度・湿度センサーのリアルタイムデータを利用して、品種や栽培方法に応じた茶の生育予測や害虫発生予測の技術開発とその実用性の検証を実施しています。



台風によるパイプハウスの倒壊



補強されたパイプハウス



茶園に設置した温度・湿度センサー（左）
と実測値測定（右）

●農業用ダム・ため池等の防災減災対策

近年、集中豪雨や地震など災害リスクが高まる中、ため池の耐震性の向上や老朽化したため池を改修し、決壊等による災害を防止することで、地域の暮らしの安全と快適な生活環境を確保します。



改修中のため池

農林水産分野からの温室効果ガス排出量削減

●農業分野における取組

水稻栽培を通して水田から排出されるメタンガスの削減に向け、水稻栽培期間中の中干しを従来より約1週間延長する「長期中干し」や、水稻収穫後の稲わらを秋のうちにすき込み、腐熟を促進する「秋耕」の実施を推進します。

また、耕畜連携による家畜ふん堆肥の利用促進や、緑肥の作付推進、オーガニック農業の取組拡大を図り農地土壌への有機物施用を促進することで、土壌への炭素貯留を進め、二酸化炭素の削減を図ります。

※中干し…茎数が目標の8割に達した時点で水田の水を抜き、根へ酸素を供給すること。



中干し作業

●畜産分野における取組

家畜に給与する飼料の自給率向上や和牛子牛の県内生産拡大など、これまで輸入や県外産に頼っていた資源の県内生産を推進します。

また、輸送により排出される温室効果ガスを削減するため、地域飼料への代替により輸入飼料を削減する技術の研究を進めます。



県産稲わらの給与

●水産分野における取組

漁業の操業コスト削減とともに二酸化炭素排出抑制のため、漁業者に対し「燃油削減運動」として漁船の航行速度の1割低減を呼びかけます。

また、ICT技術を活用して収集した熟練漁業者の操業場所や技術などの情報を基に、漁獲の効率化を図ります。



ICTを活用した操業場所の情報

●林業分野における取組

エリートツリー種苗の導入やスマート林業等の新たな林業技術の普及を図り、活発な森林経営活動を進めるとともに、県産材をはじめとする森林資源の循環利用を促進することで、大気中の二酸化炭素の持続的な吸収源の確保を図ります。

※エリートツリー…最も成長が優れた木として選抜された個体のうち、優良なもの同士を人工交配によりかけ合わせ、その中からさらに優れた個体として選ばれたもの。

※スマート林業…地理空間情報や情報通信技術 (ICT)、ロボット等の先端技術を活用し、施業の効率化・省力化や需要に応じた木材生産を可能とする林業のこと。



ICTハーベスタによる造材

●総合的な取組

農業水利施設等の農村地域における利用可能な資源や、空間を活用した太陽光発電、小水力発電など、再生可能エネルギー発電施設の普及拡大を図ります。

また、「おいしが うれしが」キャンペーンによる地産地消の推進により地域内流通の取組を促進することで、農産物輸送に伴う二酸化炭素の排出削減を図ります。



ため池法面での太陽光発電



農業・水産業で北部地域元気化プロジェクト



北の近江振興
プロジェクト

世界農業遺産「琵琶湖システム」のランドスケープ・シースケープを次世代につなげるため、北部地域だからこそ身近に感じられる自然の豊かさや魅力を活かし、農業・水産業の関係人口創出を図ります。

農業

人が集まる魅力的な農業の実現

北部の農業推進プロジェクト

■土地利用型

農地集約やスマート農業技術の活用等を行う生産効率の高い土地利用型モデルを育成します。

■いちご・ナシ

いちごオリジナル品種「みおしずく」の市場出荷型産地づくりや、ナシの産地づくりを行います。

オリーブで高島地域活性化プロジェクト

農業の支え手となる関係人口の増加を図るため、「高島オリーブ」の特産化およびオリーブをきっかけに果樹園に人を呼び込む仕組みづくりを行います。



土地利用型モデル実現に向けた「担い手円卓会議」の様子



オリーブ特産化に向けた先進地視察の様子

水産業

漁と魚と料理を堪能できる北部へ

湖北の漁業の魅力最大化促進

湖北の漁業者による漁業体験や湖魚料理に触れる機会を創出するほか、河川で育ったアユ等の観光資源化等に取り組むことで、地域資源を活用した漁村活性化のモデルの構築を目指します。

醒井養鱒場150周年みらい創造

令和10年に150周年を迎える醒井養鱒場において、養鱒場の「鱒」にちなんだ新商品の開発や地域事業者と連携した集客催事を実施し、来場者の増加による周辺地域の活性化を目指します。



漁船に乗り、刺網漁業を間近で見学



地域特産物を活用した催事のイメージ

農村

しがのふるさと応援隊

農山村版ワーキングホリデー

高校生・大学生等の若年層を対象に、北部3市の豊かな自然や歴史・文化などを活かした農山村生活体験、地域住民とのワークショップ、学生から地域への地域活性化策の提案等を通じて、地域との交流を深め、絆を醸成し、北部の関係人口の創出に繋がります。

農山村デュアルライフプログラム

北部で急激に進行する高齢化等の課題に対応するため、都市部の若年層～中高年層の働き盛り世代を対象に、お試し移住先の提供や地域活動参加機会提供、その様子の情報発信により、参加者や関心がある層の移住定住・二地域居住等に繋がります。



栴餅づくり体験



手前醤油づくり体験

琵琶湖と人々の暮らしを支える森林づくりの推進

琵琶湖森林づくり基本計画に基づき、「琵琶湖の恵みを活かし、皆で支え育む森林づくり」「やまの資源をフル活用した収益の最大化」を基本方針として、多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくりや、多様な主体との協働により進める森林・林業・農山村づくり、森林資源の循環利用による林業の成長産業化や人づくりに取り組み、琵琶湖と人々の暮らしを支える森林づくりを推進します。

森林づくり～多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくり～

●適切なゾーニングに基づく森林づくりの推進

多面的機能を重視した森林づくり、主伐・再造林の促進等による持続可能な森林づくりや花粉発生源への対策、市町と連携した森林経営管理制度の推進を図ります。また計画的な除間伐等による森林吸収源対策の促進等、地球温暖化防止に貢献する森林づくりを推進します。

●災害に強い森林づくりの推進

山地災害の復旧や着実な治山施設の整備により災害の未然防止に努めるとともに、ライフライン沿いにおける危険木除去等の減災に資する森林整備等を推進します。また水源林の巡視や土地利用の監視などにより適切な管理を推進します。

●生物多様性の保全

生物多様性が保全され、多様な動植物が生息・生育する環境に配慮した豊かな森林づくりを推進します。



若く生育旺盛な森林（再造林後）



風倒木等被害の対策（予防伐採）

地域づくり～多様な主体との協働により進める森林・林業・農山村づくり～

●多様な主体による森林づくりの推進

企業や地域、NPOなど多様な主体の参画による森林づくりへの取組を支援します。また、森林の多様な価値を発信し、森林・林業の情報を積極的に提供することにより、森林づくりへの県民の理解を深め、主体的な参画を促進します。

さらに、令和4年に本県で開催された第72回全国植樹祭を契機とし、県民が一丸となって森林を「守る」「活かす」「支える」取組を進めます。



企業と協働による植樹活動の様子

●森林の整備、林業の振興と農山村の活性化の一体的な推進

森林の整備や木材生産を推進するとともに、地域資源の活用に取り組む団体への支援や、企業等が森林と関わる新たな仕組みづくりを行うことで、都市と「やま」をつなぎ、人や経済の循環を創出することで農山村活性化を推進します。



～やまで健康になる、やまを健康にする～
県民アクションガイド

産業づくり～森林資源の循環利用による林業の成長産業化～

●活力ある林業生産の推進

林地の集約化を推進するとともに、路網整備や機械化等による素材生産の効率化を図り、林業生産活動の活性化を促進します。

●県産材の加工・流通体制の整備

県産材の生産情報の管理等による安定供給体制の構築や、ニーズに対応した県産材製品の供給体制の整備を図ります。

●あらゆる用途への県産材の活用

公共施設、住宅や民間施設などへの県産材の利用拡大を推進するとともに、木材の利用の意義等について県民の理解を醸成する木育を推進します。

●ICT等を活用した林業・木材産業の競争力強化

先進的な技術に基づく森林資源情報の把握や、原木流通情報のICT化等によるスマート林業の構築に努めます。



産地証明された県産材
「びわ湖材」



森林微地形図



効率的な木材生産



びわ湖材を使用した施設
（「鹿深ホール」 みなくるプラザ）



びわ湖材を使用した施設
（龍谷大学瀬田キャンパス）

人づくり～豊かな森林を未来に引き継ぐ人づくり～

●林業の担い手の確保・育成

「滋賀もりづくりアカデミー」では、これから林業に就業を希望する人を対象に、安全かつ専門性の高い林業技術者の育成に取り組んでいます。（新規就業者コース）

また、既に森林で活躍する作業員や森林施業プランナー、林業行政を担う市町担当者を対象とした、知識や技術力向上のための総合的な人材育成を図るためのコースも設定しています。（既就業者コース、市町職員コース）

●次代の森林づくりを担う人々の理解の醸成

あらゆる世代への森林環境学習や木育を推進することにより、森林づくりへの理解を促進します。また森林整備の重要性などを普及啓発することにより、森林所有者への意欲の喚起に取り組みます。



「滋賀もりづくりアカデミー」
既就業者コースの様子



森林環境学習「やまのこ」事業



木育

◆全国最大規模の森林組合「滋賀県森林組合」誕生◆

令和6年6月1日、県内6つの森林組合が合併し、組合員数は1万9,457人で全国2位、組合員の所有する森林面積は約10万7,000ヘクタールと全国最大規模の滋賀県森林組合が誕生しました。

森林組合は、森林の機能を十分に発揮するため、また森林資源の循環利用をするために、組合員の所有する森林の適切な手入れを行っています。地域の林業のリーダー的存在として、森林所有者や林業従事者をつなぎ、とりまとめる役割を果たしています。

この合併により経営基盤が安定し、大型機械の導入やICTの活用が可能となり、より効果的な森林整備が行えるようになることや、専門性を有する人材育成の推進が期待されています。



◆「建築物木材利用促進協定」の締結◆

滋賀県は、株式会社たねや（令和5年11月9日）、東レ建設株式会社（令和6年9月3日）と「建築物木材利用促進協定」を締結しました。これは、令和3年10月1日に施行された「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（平成22年法律第36号）（通称：都市の木造化推進法）」において、建築物における木材利用を促進するために創設された制度に基づくものです。

この協定の締結により、建築物の整備にあたり、びわ湖材をはじめとする国産木材を積極的に活用することにより、木材の良さを広くPRするとともに、2050年カーボンニュートラルの実現およびSDGs、生物多様性の保全やマザーレイクゴールズ（MLGs）の達成を目指し、取り組んでいきます。



株式会社たねや、東レ建設株式会社との協定締結



協定に基づき整備した建築物
（「北之庄ラ コリーナ前」バス停待合所）

農林水産業を発展させる技術開発と普及指導の推進

生産現場に直結した農林水産技術の開発と地域への普及を行い、環境と調和した農林水産業の確立と担い手の育成を総合的に進めます。

●農業技術振興センター

本 場：近江八幡市
花・果樹研究部：栗東市
茶 業 指 導 所：甲賀市

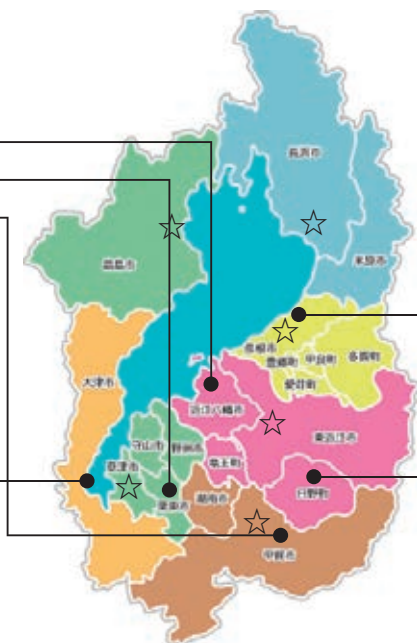
●琵琶湖環境科学 研究センター（大津市）

総合解析部門 森林環境担当

☆県内6ヶ所
農業普及指導センター
(農業農村振興事務所農産普及課)

●水産試験場（彦根市）

●畜産技術振興センター (日野町)



農業技術振興センター

農業分野の試験・研究拠点として、消費者ニーズに合った新品種の育成・選抜、地球温暖化の緩和や気候変動に適応し得る技術の開発、オーガニック栽培技術やICT（情報通信技術）の活用による革新的技術の開発など、持続的で生産性の高い農業技術に関する研究に取り組んでいます。また、その成果を速やかに現場へ普及できるように、各地域の農業普及指導センターと連携した取組を展開しています。

【主な研究内容】

- 夏期の高湿や減農薬栽培に適応する水稻うるち品種や酒米品種の育成
- 水稻「きらみずき」、酒米有望系統の高品質・安定生産技術の開発
- いちご新品種の育成と環境にやさしい新栽培システムの開発
- 水稻・麦・大豆・茶のオーガニック栽培やナシの減農薬栽培技術の開発
- センシング技術を活用した茶の高品質・多収技術の開発
- 消費者ニーズに合った果樹・花きの高品質安定栽培技術の開発
- バイオ炭の施用による土壌炭素貯留、温室効果ガス排出削減効果の評価

【技術支援】

- 革新的技術の現地実証・普及



センシング技術を駆使した茶園管理



大輪系アスターの多収栽培技術



「育成」から「普及」へと研究の軸足を移す新品種（左：水稻「きらみずき」、右：いちご「みおしずく」）



ICTバルブを活用した
ハウス内の昇温抑制技術

畜産技術振興センター

畜産業の発展と高品質で安心安全な畜産物の生産を支援するため、実用的な生産技術の研究開発および優良種畜等の譲渡に取り組むとともに、有用な畜産技術の農家普及指導および生産現場での技術的課題の解決に向けた取組を行っています。

【主な研究内容】

- 近江牛の肥育技術
- 地域飼料を活用した黒毛和種繁殖雌牛飼養管理技術
- 乳用牛における稲発酵粗飼料給与技術
- 黒毛和種肥育における代替飼料活用方法
- 和牛子牛育成期における稲発酵粗飼料活用技術
- 子実用とうもろこしの生産拡大に向けた品種比較試験

【優良種畜等の譲渡・技術指導】

- 乳牛・和牛の優良種畜の哺育育成・譲渡
- 和牛肥育素牛の哺育育成・譲渡
(キャトル・ステーション)
- 近江しゃもの系統維持と種卵譲渡
- 試験研究成果の普及指導



キャトル・ステーション



和牛子牛の育成



近江牛の肥育試験



枝肉の調査



乳用牛の育成



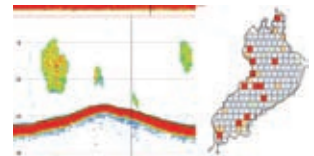
近江しゃもの系統維持

水産試験場

水産業の振興を目的として、漁場環境の保全、重要魚介類の資源評価および増養殖、効率的な漁具・漁法や水産物の利用、外来魚駆除などに関する技術開発研究に取り組み、その成果の普及を図っています。

【主な研究内容】

- 琵琶湖の漁場生産力の評価および回復に関する技術開発研究
- 琵琶湖の漁場環境のモニタリングおよび保全に関する技術開発
- 重要魚介類の資源量および資源水準の評価と資源管理方策の提示
- 効率的な漁具・漁法や水産物の利用についての研究・普及
- セタシジミ、ニゴロブナなど重要魚介類の増殖技術開発
- オオクチバス、チャネルキャットフィッシュなど外来魚の駆除技術開発
- 淡水真珠母貝稚貝の効率的な生産に関する技術開発
- アユ冷水病など魚病の診断および予防・治療技術開発
- 溪流魚の増殖技術開発、養殖ビワマスとの安定的・効率的生産技術開発



魚群探知機によるアユ資源量推定



淡水真珠母貝の効率的生産開発

琵琶湖環境科学研究センター

森林を健全な姿で未来へ引き継ぐために、森林の多面的機能に関する研究や、森林の保全管理に関する研究などに取り組んでいます。

【主な研究内容】

- 多面的機能の発揮に必要な森林管理モデルの構築に関する研究
 - ・広葉樹誘導で求められる情報基盤の構築手法の開発
 - ・主伐が水及び炭素の循環に及ぼす影響の分析手法の開発
- グリーンインフラの推進に向けた河川流域が有する多様な機能の把握とその保全再生に関する研究
 - ・河川流域生態系のグリーンインフラ機能の把握



広葉樹誘導に関する研究

統計表

全国的位置で、滋賀の農林水産業の特色を見て取ることができます。

滋賀県農林水産業の全国的位置

区 分	単 位	滋 賀 県		全 国	最上位の都道府県	近畿最上位		最下位の都道府県		資 料 名
		実 数	全国順位	平均値	都道府県名	実 数	府県名	実 数	都道府県名	
I 農 業										
1 農業経営体数	経営体	14 680	34	22 887	茨 城	44 852	兵 庫	38 302	東 京	2020年農林業センサス
2 農 家 数										
(1) 総農家数	戸	21 971	37	37 172	長 野	89 786	兵 庫	67 124	東 京	2020年農林業センサス
(2) 販売農家数	戸	13 807	36	21 870	茨 城	43 920	兵 庫	37 025	東 京	//
(3) 主業経営体（個人経営体）	経営体	1 326	40	4 912	北海道	21 910	和歌山	5 732	東 京	//
(4) 準主業経営体（個人経営体）	経営体	2 116	29	3 033	新 潟	8 802	兵 庫	5 241	北海道	//
(5) 副業的経営体（個人経営体）	経営体	10 394	30	14 127	茨 城	29 546	兵 庫	28 140	東 京	//
3 基幹的農業従事者数（個人経営体）	人	9 961	43	29 001	北海道	70 643	兵 庫	34 591	東 京	2020年農林業センサス
4 認定農業者数	経営体	2 293	29	4 669	北海道	27 499	兵 庫	2 479	大 阪	認定農業者の認定状況（国認定除く） （令和5年3月末現在）
5 集落営農数	集落 営農	655	6	306	兵 庫	877	兵 庫	877	東 京	令和6年集落営農実態調査 （令和6年2月1日現在）
うち集落営農法人数	集落 営農	364	3	129	富 山	483	滋 賀	364	東 京、 沖 縄	//
6 収入減少影響緩和交付金 加入申請件数	件	812	14	1 064	北海道	11 130	滋 賀	812	東 京	令和6年産収入減少影響緩和交付金 の加入申請状況 （農林水産省調べ）
7 耕 地										
(1) 耕地面積	ha	49 600	28	90 887	北海道	1 138 000	兵 庫	71 300	東 京	令和6年耕地面積 （令和6年7月15日現在）
田	ha	46 200	18	49 344	北海道	220 700	兵 庫	65 200	東 京	//
畑	ha	3 460	46	41 545	北海道	917 300	和歌山	21 800	富 山	//
(2) 水田率	%	93.1	2	54.3	富 山	95.3	滋 賀	93.1	沖 縄	//
(3) 担い手への農地集積率	%	67.8	7	60.4	北海道	91.8	滋 賀	67.8	大 阪	農地中間管理機構の実績等に関する 資料（令和5年度版）
8 水 稲（子実用）										
(1) 作付面積	ha	28 400	18	28 918	新 潟	116 200	兵 庫	34 000	東 京	令和6年産水陸稲の作付面積及び 収穫量
(2) 10a当たり収量	kg	517	20	540	青 森	623	京 都	527	沖 縄	//
(3) 収穫量	t	146 800	17	156 276	新 潟	622 800	兵 庫	166 900	東 京	//
9 小 麦										
(1) 作付面積	ha	7 030	5	4 926	北海道	131 800	滋 賀	7 030	大 阪	令和6年産麦類（子実用）の 作付面積及び収穫量
(2) 10a当たり収量	kg	310	15	442	北海道	537	滋 賀	310	高 知	//
(3) 収穫量	t	21 800	7	21 758	北海道	707 800	滋 賀	21 800	大 阪	//
10 大 豆										
(1) 作付面積	ha	7 280	6	3 363	北海道	45 300	滋 賀	7 280	東 京	令和5年産豆類（乾燥子実）及び そば（乾燥子実）の収穫量
(2) 10a当たり収量	kg	136	9	169	北海道	255	滋 賀	136	徳 島	//
(3) 収穫量	t	9 900	5	5 669	北海道	115 600	滋 賀	9 900	徳 島	//

区 分	単 位	滋 賀 県		全 国	最上位の都道府県		近畿最上位		最下位の都道府県		資 料 名
		実 数	全国 順位	平均値	都道府 県名	実 数	府県名	実 数	都道府 県名	実 数	
11 家畜の飼養頭数											
(1) 乳用牛	頭	2 370	41	27 931	北海道	821 500	兵 庫	12 300	和歌山	500	畜産統計(令和6年2月1日現在)
1戸当たり飼養頭数	頭	74.1	22	110.3	三 重	254.1	和歌山	100.0	東 京	33.1	//
(2) 肉用牛	頭	22 000	27	56 854	北海道	558 500	兵 庫	58 400	東 京	740	//
1戸当たり飼養頭数	頭	271.6	1	73.2	滋 賀	271.6	滋 賀	271.6	岩 手	27.7	//
(3) 採卵鶏（種鶏を除く成鶏めす）	千羽	225	45	2 760	千 葉	11 186	兵 庫	4 921	大 阪	42	//
1戸当たり成鶏めす羽数	千羽	15.0	42	79.1	青 森	204.3	兵 庫	114.4	大 阪	3.5	//
(4)ブロイラー	千羽	×	-	3 907	鹿児島	32 003	兵 庫	2 412	6都府県	-	//
1戸当たり飼養羽数	千羽	×	-	70.7	北海道	691.4	兵 庫	75.4	和歌山	14.4	//
12 農 業 生 産 額											
(1) 農業産出額合計	億円	602	41	1 918	北海道	12 919	兵 庫	1 583	東 京	218	令和4年生産農業所得統計
耕 種	億円	485	37	1 168	北海道	5 384	和歌山	1 053	東 京	201	//
米	億円	301	16	298	新 潟	1 319	兵 庫	412	東 京	1	//
麦 類	億円	9	11	21	北海道	423	滋 賀	9	高 知	0	//
豆 類	億円	22	4	15	北海道	362	滋 賀	22	東 京	0	//
野 菜	億円	116	43	474	北海道	2 228	兵 庫	427	富 山	52	//
果 実	億円	8	47	196	青 森	1 051	和歌山	752	滋 賀	8	//
花 き	億円	13	43	74	愛 知	573	和歌山	64	福 井	4	//
茶	億円	5	14	13	鹿児島	154	京 都	36	北海道、 大 阪	-	//
畜 産	億円	116	38	738	北海道	7 535	兵 庫	622	東 京	17	//
(2) 生産農業所得	億円	224	40	677	北海道	4 742	兵 庫	464	東 京	86	//
Ⅱ 林 業											
1 林業経営体数	経営体	306	36	723	北海道	4 565	奈 良	652	沖 縄	8	2020年農林業センサス
2 素材生産量	千m ³	97	39	439	北海道	3 008	兵 庫	295	沖 縄	2	令和5年木材統計（第1報）
Ⅲ 水 産 業（内水面漁業）											
1 漁業経営体数(湖沼での漁業と養殖業)	経営体	348	...	...	...	...	...	...	...	...	2023年漁業センサス
2 漁獲量(琵琶湖漁業・外来魚除く)	t	701	...	...	...	...	...	...	...	...	令和4年漁業・養殖業生産統計
Ⅳ その他（食料自給率）											
1 食料自給率（カロリーベース）	%	51	20	38	北海道	218	滋 賀	51	東 京	0	令和4年度都道府県別食料自給率 (概算値)
2 食料自給率（生産額ベース）	%	32	38	58	宮 崎	253	和歌山	102	東 京	2	//

利用上の注意

- 1 農林水産省が公表しているデータを元に作成。
- 2 全国平均値は、全国47都道府県の平均である。ただし、「-」「×」「nc」については、数値が把握できないため、除くこととする。なお、整数表記の平均値は小数点以下を四捨五入とする。
- 3 滋賀県の全国順位は、全国47都道府県の順位である。なお、都道府県別データが秘匿措置(X表示)されている場合は、それらの都道府県を除いた順位である。
- 4 最上位および最下位の都道府県について、都道府県別データが秘匿措置(X表示)されている場合および計算不能(nc)の場合は、それらの都道府県を除いている。
- 5 表中に用いた記号は次のとおりである。
「0」：単位に満たないもの（例：0.4ha→0 ha）または増減がないもの
「-」：事実のないもの
「×」：個人または法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの
「nc」：計算不能
- 6 5 集落営農数およびうち集落営農法人数、7 耕地（3）担い手への農地集積率の石川県の一部データについては、令和6年能登半島地震の影響により前回調査の値を据え置き。
- 7 10 大豆の石川県のデータについては、令和6年能登半島地震の影響により調査を行えなかったため、行政機関等からの情報収集によるものである。
- 8 都道府県別食料自給率は、「食料需給表」、「作物統計」、「生産農業所得統計」等を基に農林水産省で試算したものである。

世界農業遺産

「森・里・湖」に育まれる 漁業と農業が織りなす 一緒に
琵琶湖システムを応援しませんか？

「琵琶湖システム」とは、琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業のことです。



「琵琶湖システム」ロゴマーク



「琵琶湖システム」HP

ロゴマークを活用いただけます✓

利用申請については
「琵琶湖システム」HPをご確認ください★

Instagramで魅力発信♪

滋賀県のおいしいものや旬の食材を紹介しています★
フォロワーのみなさんに参加いただける
キャンペーンも随時開催中！



＼フォローはこちらから／



発行年月日：令和7年（2025年）3月

編集・発行：滋賀県農政水産部農政課

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

TEL：077-528-3825 FAX：077-528-4880

Email：ga00@pref.shiga.lg.jp

印刷・製本：アインズ株式会社